事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	1793	第3子以降学校給食費の無料化

施策体系		
基本施策	7	子育て支援の充実
施策の展開	17	子育て世帯への経済的支援
戦略事業名	93	第3子以降学校給食費の無料化

予算科目	会計	款	項	目
	一般	3	3	1
所管課	教育総務課			
担当班	給食班			
開始年度	平成29年度			
根拠法令	旭市学校給食費徴収規程			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☑ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

子育て世代を中心に多子世帯の経済的負担の軽減や少子化対策の施策として、本市在住で市内小中学校に在学している児童生徒が3人以上の場合、3人目以降の学校給食費を免除する。
令和5年1～3月、千葉県公立学校給食費無償化支援事業費補助金制度(補助率1/2)の創設に伴い、対象範囲の拡充を実施。
対象範囲は、市内に住所を有し、年齢を問わず、扶養されている子の3人目以降の給食費の無償化。対象世帯は、申請書の提出が必要。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

少子化対策並び子育て支援策として、保護者の経済的負担軽減拡充を目的に平成29年度より開始した。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

平成28年度までは、3人目は、給食費を半額、4人目以降は1割の負担としていたが、今後、3人目以降免除にかかわる食材購入に充当する恒久的な財源の確保が必要となる。
免除対象年齢等条件の見直しや、完全無料化など支援拡充の要望がある。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動		提供するモノやサービス		成果		施策の展開		基本施策		基本目標
第3子以降学校給食費の無料化事業の周知・募集をする	➡	対象者の学校給食費を無償化する	➡	保護者の経済的負担軽減	➡	子育て世帯への経済的支援	➡	子育て支援の充実	➡	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

R6.4
・学校給食費免除申請書の受領及び決定通知書の送付
　対象者　小学校368人、中学校138人
・毎月賦課する給食費をシステムに免除登録

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	第3子無償化対象児童生徒数	人	計画	195	192	654	520	506
			実績	195	501	520	506	
イ	第3子無償化対象世帯数	世帯	計画	－	－	450	450	450
			実績	181	463	478	466	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	第3子無償化対象世帯 1世帯あたりの年間軽減額(平均) 無償化全額/世帯数	増やす	円	計画	－	－	46,500	64,908	63,233
				実績	49,629	46,750	51,332	59,834	
イ	市内で第3子無償化対象世帯の割合	増やす	%	計画	－	－	1.5	1.5	1.5
				実績	0.7	1.7	1.8	1.7	

④成果指標の動向

指標ア　第3子無償化対象世帯 1世帯あたりの年間軽減額(平均) 無償化全額/世帯数

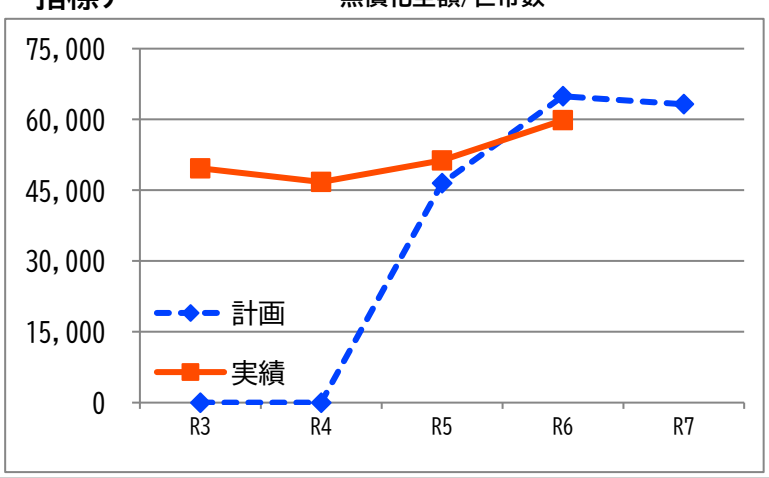

指標イ　市内で第3子無償化対象世帯の割合

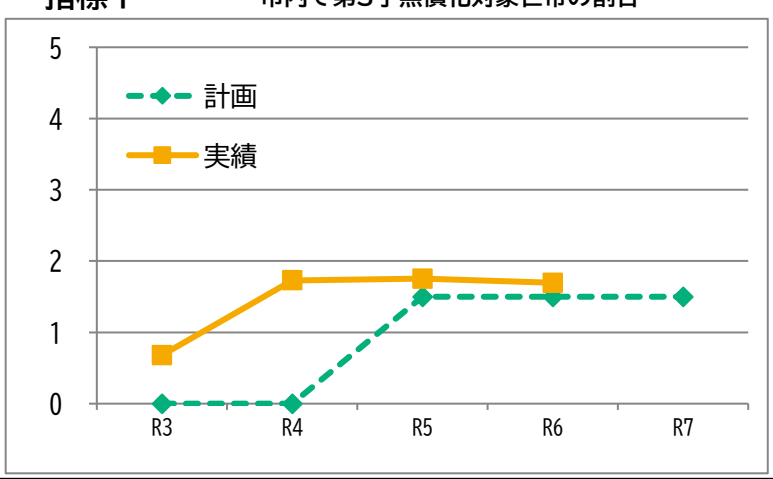

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 賄材料費	8,983	12,735	24,537	27,883	28,455
	合計	8,983	12,735	24,537	27,883	28,455
財源内訳	国･県支出金		3,013	12,268	13,941	14,227
	地方債					
	その他	4,912				
	一般財源	4,071	9,722	12,269	13,942	14,228
	一般財源の比率	45.3%	76.3%	50.0%	50.0%	50.0%

② 従事職員数

常時	2	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.賄材料費	学校給食費負担金

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国･県支出金	千葉県公立学校給食費無償化支援事業費補助金（千葉県）
地方債	
その他	0

⑤ R5→R6　増減理由

（費目）
1.賄材料費→食材価格の高騰による増額
（財源）
国・県支出金→賄材料費を含めた補助対象経費の増額による増額

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	例年通り、第3子以降学校給食費の無償化を実施することで、対象世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。事業を進めるにあたり、千葉県公立学校給食費無償化支援事業費補助金を活用することで、一般財源の負担を抑制しつつ、事業を実施できた。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	好調維持	賄材料費を含めた無償化費用が増加(R5年度24,537千円→R6年度27,883千円:3,346千円増加)する一方、第3子無償化対象世帯数は減少(R5年度478世帯→R6年度466世帯:8世帯減少)したため、1世帯あたりの年間軽減額は約7,800円増加(R5年度51,332円→R6年度59,199円:7,867円増加)した。
	指標イ	好調維持	第3子以降無償化対象世帯(R5年度478世帯→R6年度466世帯:8世帯減少)及び市内全世帯数(R5年度27,244世帯→R6年度27,461世帯:217世帯減少)が共に減少した。結果、市内での第3子無償化対象世帯の割合は0.1%微減(1.8%→1.7%:0.1%減)となったが、好調を維持している。

	判定	方針	判定･方針の詳細
③ 今後の方向性（①･②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		･R7年度より、全児童生徒を対象に学校給食費の無償化を実施している。一方で第3子以降の無償化については、千葉県公立学校給食費無償化支援事業費補助金を活用することで、今後も一般財源からの負担を抑制して事業を実施する。 ･現在、国会では国費での小中学校給食費無償化が審議されていることから、今後も国や千葉県、又は県内市町村の動向を踏まえつつ、事業を進めていく。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	15260	幼稚園施設等利用給付事業

施策体系			
基本施策	7	子育て支援の充実
施策の展開	17	子育て世帯への経済的支援
戦略事業名	92	第3子以降保育料の無料化

予算科目	会計	款	項	目
	一般	3	3	1
所管課	教育総務課			
担当班	総務班			
開始年度	令和元年度			
根拠法令	旭市私立幼稚園第3子以降保育料等補助金交付要綱			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☑ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

・市単独事業で、多子世帯の経済的負担を軽減するため本事業を実施。
・3人以上の子を養育する私立幼稚園児の保護者であり、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子を数え、その内、第3子以降の園児がいる方を対象として、第3子以降の園児に係る「私立幼稚園施設等利用費(預かり保育料を除く)」と「私立幼稚園副食費補助金」の上限超過分等を全額補助する。
・国県補助対象の「幼稚園副食費補助金」では、一定基準以下の低所得世帯である世帯に対し、小学校第3学年終了前までの間にある子を数え第3子以降の園児に係る副食費の実費徴収に係る補足給付を行うが、本事業では世帯の所得制限を設けず、更に養育する者として数える子の年齢範囲を広げて支援を行っている。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

国では、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、令和元年10月から全面的な無償化措置を実施し、「私立幼稚園就園奨励費補助金」を廃止し、新制度の「幼稚園施設等利用費」、「幼稚園副食費補助金」を開始。市では単独で平成26年度から「旭市私立幼稚園第3子以降就園補助金」を進めており、新制度開始以降は「旭市私立幼稚園第3子以降保育料等補助金」として、引き続き多子世帯の経済的負担軽減により少子化対策を推進している。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

対象経費(入園料と保育料、給食費)は国の補助制度に該当しない部分(主食費分、第3子の副食費補助要件非該当者分)をカバーしており、一部預かり保育料自己負担分が発生する場合を除き、保育料は無償となっている。
第3子要件に該当しない園児との負担差は、給食費60,000円(主食費6,000円＋副食費54,000円)と大きく、第3子該当者補助が充実していると言えるが、該当しない園児への市単独補助不足が課題でもある。(認定こども園では主食費補助(6,000円)があるが、私立幼稚園にはないため、第3子要件に該当しない場合、給食費60,000円は全額保護者負担となっている。)

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
対象の子どもを3人以上養育し、かつ旭市に住所を有する第3子以降の私立幼稚園児の保護者を対象に、経済的負担を軽減することで、少子化対策を推進する。	入園料・保育料・給食費を補助する。	特に負担の大きい多子世帯の経済的負担を支援することで、多子でも支援が充実していること、子育てし易さを実感してもらえる。	子育て世帯への経済的支援	子育て支援の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

●子どもを3人以上養育し、かつ旭市に住所を有する第3子以降の私立幼稚園児の保護者を対象に、経済的負担を軽減することで、少子化対策を推進する。
① 周知　市のホームページや、旭市くらしの便利帳に掲載
②5月　私立幼稚園を通じて全園児の保護者に制度を周知
③2月　対象児童の保護者に申請手続等を通知
④4月　年度末保育料の確定により申請を受付
審査・交付決定、4/24振込支給

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	補助金交付件数(対象園児数)	件	計画	10	10	12	11	1
			実績	5	6	11	10	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	対象多子世帯1件当たり補助金交付額(決算／交付件数)	増やす	円	計画	44,800	74,900	65,500	64,900	110,000
				実績	40,800	55,300	57,700	51,300	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　対象多子世帯1件当たり補助金交付額(決算／交付件数)

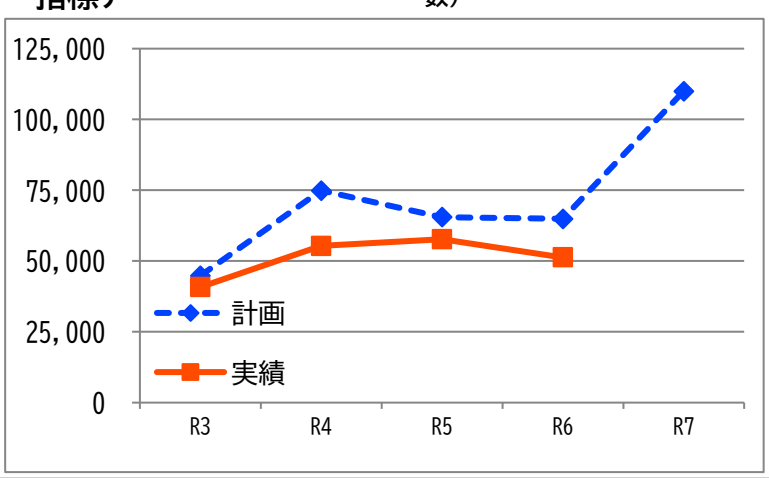

指標イ

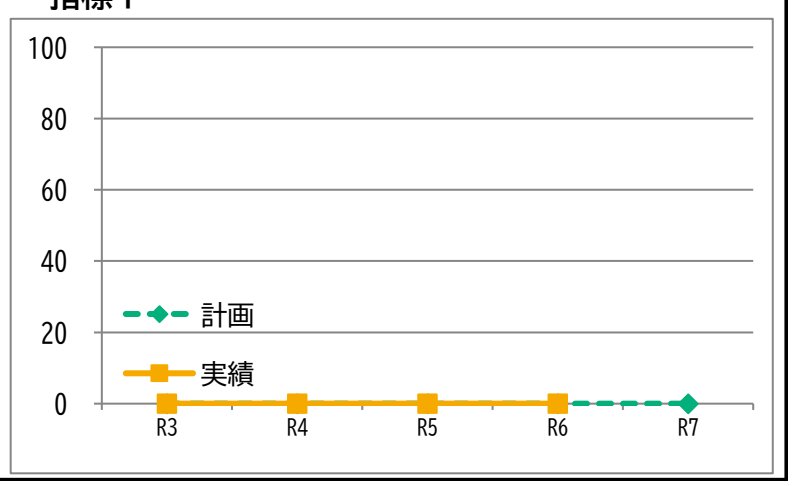

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 幼稚園第3子以降保育料等補助金	204	332	635	513	110
	合計	204	332	635	513	110
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	204	332	635	513	110
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	＝	延べ	人

③ 各費目の詳細（R6決算）

1.幼稚園第3子以降保育料等補助金	10人512,620円支給

④ 特定財源の詳細（R6決算）

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

・対象園児数が11人→10人と減少したため

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析（好不調の要因や対策について）
① 事務事業の進捗		順調	対象経費（入園料と保育料、給食費）は国の補助制度に該当しない部分（主食費分、第3子の副食費補助要件非該当者分）をカバーしており、一部預かり保育料自己負担分が発生する場合を除き、保育料は無償となっている。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	低下	・57,700円→51,300円 ・令和6年度入学の対象児童の減により、入園料50,000円の支給が少なかったため。 継続実施。
	指標イ		
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）		継続実施	特に負担の大きい多子世帯への支援として大きな効果があるため。 （令和7年度から、市内に私立幼稚園が存在しないため、市外の私立幼稚園に通園する児童がいた場合に支給するようになる。）

指標ア 判定	指標イ 判定	方針
低下		

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	15700	放課後児童クラブ運営事業

施策体系		
基本施策	7	子育て支援の充実
施策の展開	16	結婚・子育て環境の整備
戦略事業名	84	放課後児童クラブ運営事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	3	3	1
所管課	教育総務課			
担当班	指導班			
開始年度	平成17年度			
根拠法令	児童福祉法、旭市放課後児童健全育成事業運営要綱			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☑ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

【目　的】 共働きや一人親家庭などで、働きながら子育てをしている家庭の児童に、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図ることを目的としている。
【対　象】 小学校低学年(1年～3年生)を中心に実施。　・22年度以降受け入れ可能な枠がある場合は、小学校4年生以上も受け入れている。
【開設日】 ・月曜～金曜は放課後から18時　・土曜日は8時00分から18時　・延長　7時30分から8時00分　18時00分から18時30分
　　・夏休み、冬休み月曜から土曜8時00分から18時(延長同)　　・年末29日より年始3日まで及び日曜祝日は閉所
【開設場所】・市内15小学校に22クラブ開設
【利用料】 月額5,000円(土曜日利用の場合7,000円)(8月のみ10,000円)延長保育の場合追加で月額1,000円

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

旭市では保護者の要望により、昭和40年4月1日　中央保育所設立と同時に中央児童クラブを開設(福祉事務所所管　無料、おやつ代を集め保育所の保母による兼務で運営)。 共働き家庭や一人親家庭の増加にともない、必要性が大きく高まり、国では平成9年に児童福祉法に位置づけられ現在に至る。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

・合併協議時は、旧旭市で5カ所のみで開設されていた。・飯岡町で平成17年2月に1箇所を開設した　平成22年4月萬歳小学校開設をもって市内全15小学校に児童クラブが開設され、現在まで22クラブを運営している。また、利用者数は増加傾向にある。
※利用保護者からの要望
・仕事に間に合うように、学校が休みの日は、朝7時から夕方7時まで受け入れてほしい。
・長期休業はお弁当の提供をして欲しい　・欠席連絡ツールが欲しい

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動		提供するモノやサービス		成果		施策の展開		基本施策		基本目標
市内全小学校に児童クラブを開設し、運営する。	⇨	・子どもが安全に過ごせる場を提供する。 ・支援員等を配置し、子どもの遊びを見守る。	⇨	・保護者が安心して働くことができる。 ・子どもを持つことの負担感が減る。	⇨	結婚・子育て環境の整備	⇨	子育て支援の充実	⇨	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

・児童の加入、変更、退所に関する手続き
・口座振替による受託料納付に関する処理、徴収
・児童クラブ支援員等の任用事務、支援員研修実施

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	児童クラブ数	か所	計画	22	22	22	22	22
			実績	22	22	22	22	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	放課後児童クラブ加入児童数(月平均)	増やす	人数	計画	735	735	735	750	750
				実績	693	715	747	756	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　放課後児童クラブ加入児童数(月平均)

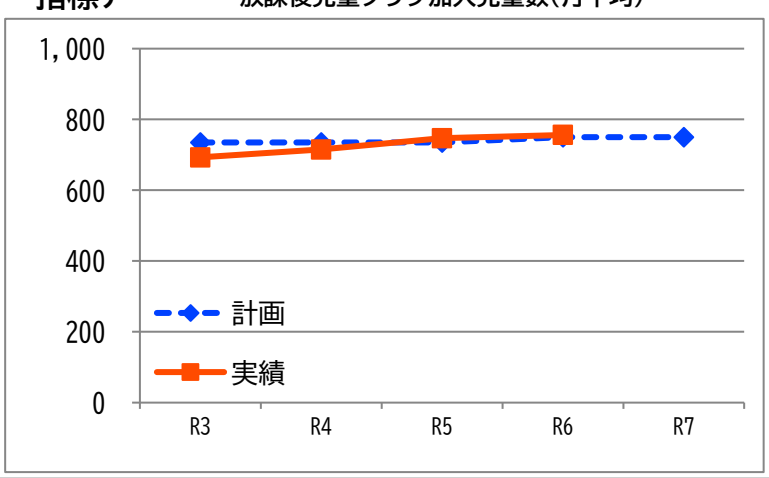

指標イ

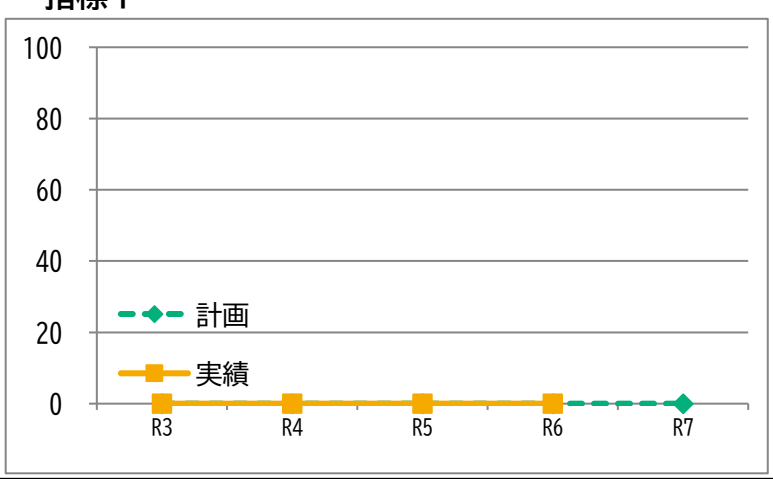

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 共済費	13,172	13,514	13,056	15,925	28,763
	2. 報酬	125,679	129,123	144,322	181,473	214,723
	3. 需用費	3,071	3,673	3,762	3,344	3,474
	4. 役務費	1,577	1,449	1,599	1,244	1,733
	5. その他	1,399	1,062	1,929	2,647	1,299
	合計	144,898	148,821	164,668	204,633	249,992
財源内訳	国・県支出金	52,603	61,932	66,011	48,815	76,690
	地方債					
	その他	42,209	44,554	47,214	47,644	47,291
	一般財源	50,086	42,335	51,443	108,174	126,011
	一般財源の比率	**34.6%**	**28.4%**	**31.2%**	**52.9%**	**50.4%**

② 従事職員数

常時	2.5	人						
最大	6	人	×	15	日	=	延べ	90 人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.共済費	労災等保険料
2.報酬	支援員（会計年度任用職員）報酬（83人）
3.需用費	児童クラブの電気・水道代等
4.役務費	電話代
5.その他	警備委託料、浄化槽維持管理費、工事請負費、備品購入費

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	子ども子育て支援交付金　子ども子育て支援交付金
地方債	
その他	受託料

⑤ R5→R6　増減理由

・会計年度任用職員制度による報酬・賞与の増

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	・市内全小学校に開設できており、希望があった低学年(1～3年生)は受入れすることができている。 ・7時30分～8時00分、18時00分～18時30分を延長保育として受入れ、保護者の要望に応えている。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	好調維持	支援員等の採用に力を入れ、受入れ可能な人数を維持することができた。
	指標イ		

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		各児童クラブに支援員を常時2名以上配置をし、増加する加入希望や、支援が必要な児童の受入れ体制を維持するため、支援員の確保と資質向上に努める。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	21111	学校給食の充実

施策体系			
施策体系	基本施策	10	学校教育の充実
	施策の展開	21	教育内容の充実
	戦略事業名	111	学校給食の充実

予算科目	会計	款	項	目
	一般	－	－	－
所管課	教育総務課			
担当班	給食班			
開始年度	不詳			
根拠法令	学校給食法第一章総則第一条			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

豊かな自然に囲まれ、多彩な食材に恵まれた旭市において、地場産物を活用した給食の提供を行うことは、食育の推進に不可欠と言える。
一食の見本となる栄養バランスの整った給食や食育を通して、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につける。
栄養教諭(県職員/第一学校給食センター2名、第二学校給食センター2名)4名で、献立の工夫や改善を行いながら、学校給食の充実を図る。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

給食や食育を通して、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるため。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

生徒・児童の個性を重んじる教育方法により、給食を完食する指導はしていないため、給食の食べ残しが問題になっている。

アレルギー食品対応給食は提供していない、今後検討を行う。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
給食献立の充実 栄養指導	児童生徒へ給食を提供する 栄養教諭の講話	食に関する正しい知識を身につける 望ましい食習慣を身につける 学校生活が豊かになる	教育内容の充実	学校教育の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

・給食指導資料動画を10本作成し、小学校に配付した。
・「ものがたり給食」「WASHOKUの日」「千産千消デー」等のイベント給食を毎月実施した。
・給食だよりを年間11回発行した。
・栄養教諭による栄養指導として、食育出前授業43回、センター見学2回、家庭教育学級での講話14回、就学時健診での講話2回を実施した。
・学校給食に関する意識調査(対象:小学5年生及び中学2年生)を全校を対象に実施した。
・市HPに給食レシピ集を掲載する等、SNSを活用した情報を随時発信した。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	イベント給食の実施 「ものがたり給食」 11回 「WASHOKUの日」 11回 「千産千消デー」 11回	回	計画	33	33	33	33	33
			実績	33	33	33	33	
イ	栄養教諭の栄養指導 「食育出前授業」 35回 「家庭教育学級等での講話」 6回	回	計画	－	－	40	40	40
			実績	19	41	55	61	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	アンケートで 給食が好きな児童・生徒の割合 90%以上を維持する	増やす	%	計画	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
				実績	95.0	95.0	95.0	95.0	
イ	アンケートで 週に3回以上完食する 71%以上を維持する	増やす	%	計画	71.0	71.0	71.0	71.0	71.0
				実績	65.0	69.0	72.0	73.0	

④成果指標の動向

指標ア　アンケートで 給食が好きな児童・生徒の割合 90%以上を維持する

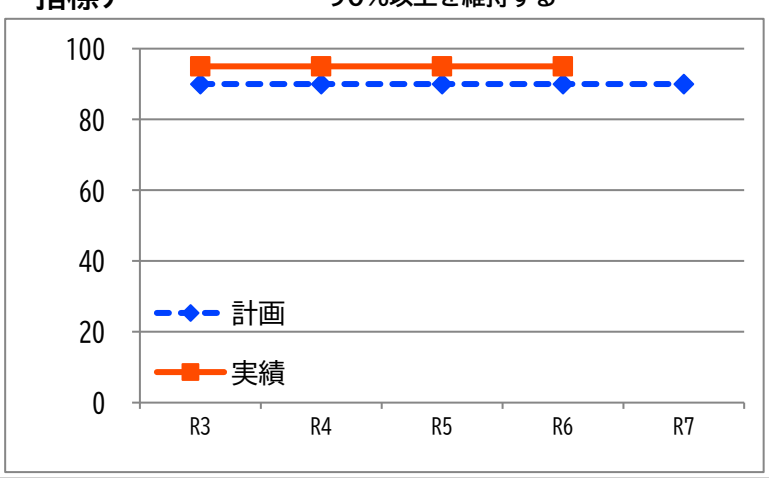

指標イ　アンケートで 週に3回以上完食する 71%以上を維持する

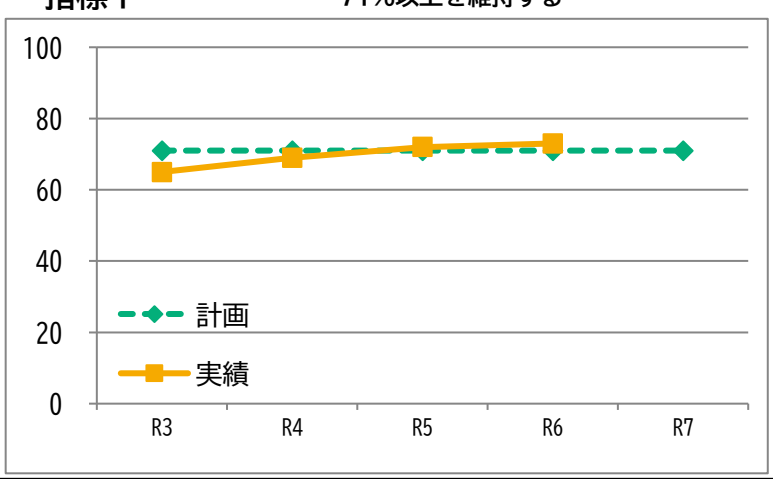

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 消耗品費	6,054	5,504	7,495	7,677	7,203
	2. 光熱水費	38,232	54,256	44,909	56,893	68,418
	3. 賄材料費	247,306	256,893	273,810	283,461	287,324
	4. 給食運搬常務委託料	34,848	35,376	36,784	36,784	36,784
	5. 調理業務委託料	155,210	155,210	155,210	154,125	192,995
	合計	481,650	507,239	518,208	538,940	592,724
財源内訳	国･県支出金	45,994	3,013	152,709	13,941	14,227
	地方債					
	その他	121,996	222,565	76,410	138,893	34,036
	一般財源	313,660	281,661	289,089	386,106	544,461
	一般財源の比率	65.1%	55.5%	55.8%	71.6%	91.9%

② 従事職員数

常時	4	人						
最大		人	×		日	＝	延べ	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.消耗品費	洗剤・スポンジ・タワシ・ポリ袋等
2.光熱水費	電気・ガス・水道料金
3.賄材料費	給食材料費
4.給食運搬常務委託料	食器の配送、給食の配送、給食後の配送
5.調理業務委託料	給食の準備、調理、清掃、食器洗浄、調理場の衛生管理

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国･県支出金	千葉県公立学校給食費無償化支援事業補助金
地方債	
その他	学校給食費負担金（現年度・過年度）

⑤ R5→R6　増減理由

（費目）
1.消耗品費→物価高騰よる増額
2.光熱水費→エネルギー価格の高騰による増額
3.賄材料費→食材価格の高騰による増額
5.調理業務委託料→微減のみ
（財源）
国・県支出金→国庫支出金未受給による減額
その他→無償化未実施による学校給食費負担金の増額

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	イベント給食を実施することで、児童生徒に対し、食に関する興味や関心を意識付けを進めることができた。また食育出前授業及び家庭教育学級等の講話を実施することで、保護者等に対し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣による指導を行った。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	判定 好調維持	分析(変動の要因や対策について) イベント給食を年間33回実施することで、給食が好きな児童生徒の割合が95%となり、好調を維持している。
	指標イ	判定 好調維持	分析(変動の要因や対策について) 食育に対する要望の高まりから、小中学校への出前講座が増加(R5年度37回→R6年度44回:7回増加)し、栄養教諭による栄養指導全体の回数としても増加(R5年度55回→R6年度61回:6回増加)した。結果、週に3回以上完食する児童生徒の割合が1%上昇(R5年度72.0%→R6年度73.0%:1%上昇)し、好調を維持している。

	判定	方針	判定･方針の詳細
③ 今後の方向性（①･②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		今後もイベント給食や栄養教諭による栄養指導を行うことで、児童生徒や保護者に対し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を進めていく。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	22119	教職員研修事業

施策体系			
	基本施策	10	学校教育の充実
	施策の展開	22	教育支援体制の充実
	戦略事業名	119	教職員研修事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	－	－	－
所管課	教育総務課			
担当班	指導班			
開始年度	不詳			
根拠法令	教育基本法、学校教育法、教育公務員特例法			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

市内の教職員に対しさまざまな研修の機会を保障し、専門性を高め、指導力向上を目指す事業である。毎年行う必要のある研修や時代のニーズに応じて必要となる研修を市独自に企画・運営し、年度ごとに見直しを行っている。
【参加対象】市内小・中学校教職員及び講師等

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

教育公務員特例法第 21条には「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。」と定めている。市では、児童生徒の学力向上や豊かな学びを保障するため、市内に勤務する教職員に独自の教職員研修を行っている。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

教育を取り巻く環境は年々変化し、新たな課題も山積している。また、近年大量の教職員が定年を迎え、若手教員が増加する中、教職員研修の意義はますます重要性を増してきている。
各研修への参加者の満足度は高く、9割以上の参加者が日程や内容に満足したと答えている研修が多い。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動		提供するモノやサービス		成果		施策の展開		基本施策		基本目標
教職員の専門性を高め、指導力を向上させる研修を行うための体制をつくる。	➡	現代の教育課題に対応するための研修内容を企画・運営する。	➡	教職員の専門性・指導力向上の一助となる。	➡	教育支援体制の充実	➡	学校教育の充実	➡	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

旭市小・中学校道徳教育研修会、旭市外国語教育研修会、旭市小・中学校指導力向上研修会、旭市小・中学校教職員各層における職能研修会、旭市小・中学校若手教員スキルアップ研修会、旭市小・中学校長欠対策研修会、旭市小・中学校教務主任等研修会の7の研修会を実施した。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	旭市教職員研修会実施回数	回	計画	7	7	7	7	7
			実績	7	7	7	7	
イ	旭市教職員研修会実施日数	日	計画	11	20	20	20	20
			実績	22	20	19	17	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	研修会参加者の日程への満足度	増やす	%	計画	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
				実績	98.2	96.5	98.2	97.5	
イ	研修会参加者の研修内容への満足度	増やす	%	計画	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
				実績	98.3	98.2	98.2	98.8	

④成果指標の動向

指標ア　研修会参加者の日程への満足度

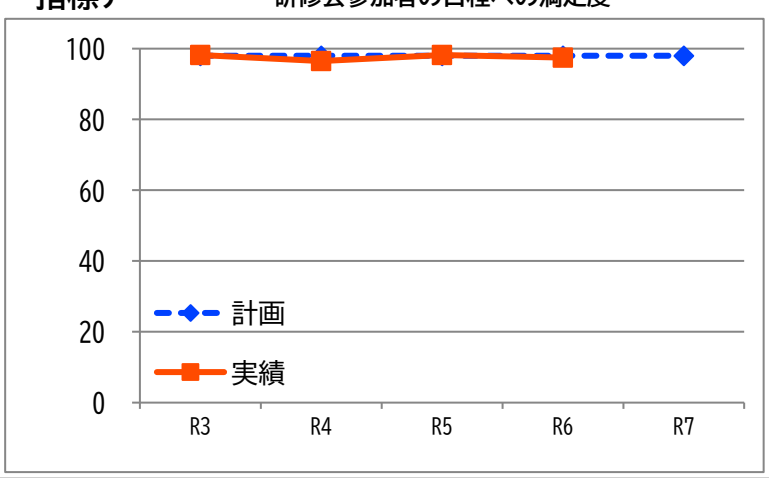

指標イ　研修会参加者の研修内容への満足度

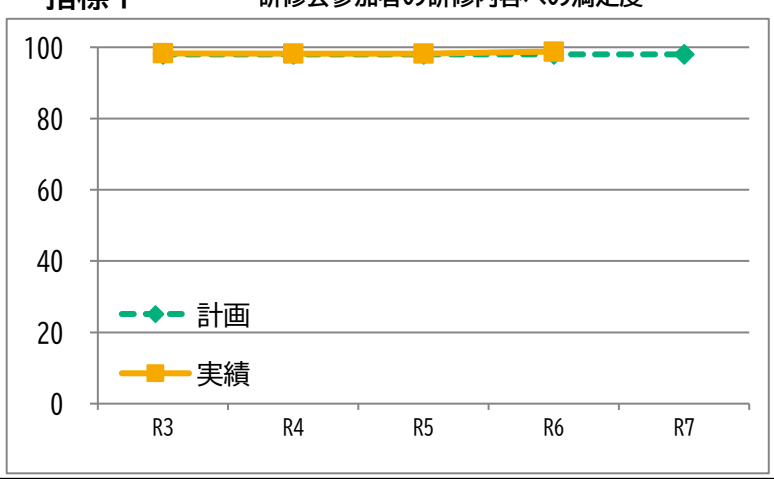

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳						
	合計	0	0	0	0	0
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	0	0	0	0	0
	一般財源の比率					

② 従事職員数								
常時		人						
最大		人	×		日	＝	延べ	人

③ 各費目の詳細（R6決算）	

④ 特定財源の詳細（R6決算）	
国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析（好不調の要因や対策について）
① 事務事業の進捗	順調	内容・日程ともに高い満足度を維持しており、研修の充実度は高い。

		判定	分析（変動の要因や対策について）
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	好調維持	研修の日程に対する満足度は高水準を維持している。今後も負担・無理のない日程について検討していく。
	指標イ	好調維持	研修の内容に対する満足度は高水準を維持している。今後も教職委のニーズに応じた内容について検討していく。

	判定		方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施			今後も教職員のニーズや時代に合わせて研修の運営を行う。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	34700	学校教育事務費（小・中学校情操教育推進事業）

施策体系		
基本施策	10	学校教育の充実
施策の展開	21	教育内容の充実
戦略事業名	110	小・中学校情操教育推進事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	10	1	2
所管課	教育総務課			
担当班	指導班			
開始年度	平成18年度			
根拠法令	旭市情操教育振興補助金交付要綱他			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

●旭市内の小・中学校に在籍する児童生徒の創造的で豊かな個性や感情を育成するため、文化・芸術等に触れる機会を設定する。
【主な事業】 旭市特別支援学級合同学習会（6月）、旭市小学校体育大会（5月）、旭市特別支援教育研究会（7月、10月）、旭市小・中学校図工・美術作品展（1月）、旭市児童生徒科学作品展（9月）、旭市読書感想文審査会（9月）、旭市小学校音楽会（11月）

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

旭市内の小・中学校に在籍する児童生徒の創造的で豊かな個性や感情を育成するため。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

大会や作品展等を実施するために、それぞれの事務局や運営部会が、年に数回研修会を行い、毎年の見直し、修正をしている。
1000人を超える参観者が訪れる会もあり、保護者や地域の方から「練習の成果を見せる児童生徒の姿に感動した」という感想が多く寄せられている。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
市内の小・中学校に在籍する児童生徒の創造的で豊かな個性や感情を育成するための、情操教育等の教育に関する補助金制度の確立	情操教育を行っている団体へ補助金を交付する	市内の小・中学校に在籍する児童生徒の創造的で豊かな個性や感情を育成する。	教育内容の充実	学校教育の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

旭市小学校体育大会、旭市特別支援教育研究会、旭市児童生徒科学作品展、旭市読書感想文審査会、旭市小学校音楽会、旭市小・中学校図工・美術作品展、旭市特別支援学級合同学習会を実施。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	事業実施の回数	回	計画	7	7	7	7	7
			実績	4	7	7	7	
イ	参加学校数（のべ数）	校	計画	130	125	118	120	125
			実績	75	111	113	119	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	事業実施の回数（文化・芸術等に触れる機会を確保する）	増やす	回	計画	7	7	7	7	7
				実績	4	7	7	7	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア 事業実施の回数（文化・芸術等に触れる機会を確保する）

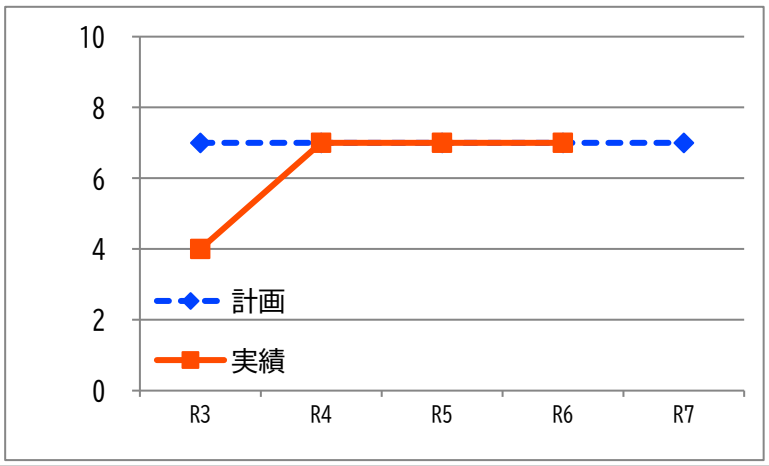

指標イ

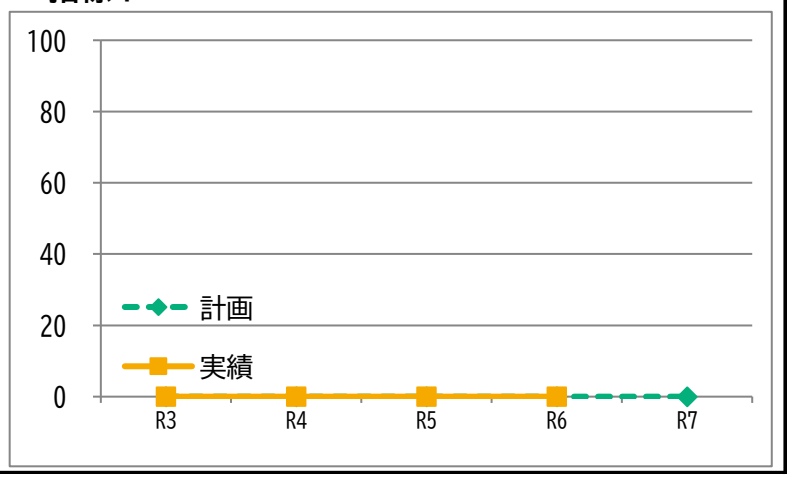

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 情操教育振興補助金	210	250	580	637	637
	2. 特別支援学級合同学習会補助金		33	5	140	105
	合計	210	283	585	777	742
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	210	283	585	777	742
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	2	人						
最大	6	人	×	3	日	=	延べ	18 人

③ 各費目の詳細（R6決算）

1.情操教育振興補助金	旭市小学校体育大会他６事業運営費用等
2.特別支援学級合同学習会補助金	旭市特別支援学級合同学習会運営費用等

④ 特定財源の詳細（R6決算）

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

コロナ以降行われていなかった、旭市特別支援教育研究会主催の特別支援学級中学生進路学習会を再開したため、情操教育振興補助金が増加した。

楽器やパラシュート等の活動に使用する道具を購入したため、特別支援学級合同学習会補助金が増加した。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析（好不調の要因や対策について）
① 事務事業の進捗		順調	支払いのあった団体に対して、補助金の申請が完了し、事業計画通りの事業が実施できた。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	好調維持	令和5年度と同様の事業を実施し、有効的に補助金を活用することができた。
	指標イ		

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		事業が実施できていることで、市内の小・中学校に在籍する児童生徒の創造的で豊かな個性や感情の育成につながっているため。また、補助金がなくなった場合事業実施が困難となる。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	34800	幼稚園運営助成事業

施策体系			
基本施策	7	子育て支援の充実
施策の展開	17	子育て世帯への経済的支援
戦略事業名	999	総合戦略に記載は無いが施策の展開にぶら下がる事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	10	1	2
所管課	教育総務課			
担当班	総務班			
開始年度	平成26年度			
根拠法令	旭市私立幼稚園教材費補助金交付要綱			

掲載計画等
- ☐ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☑ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

旭市私立幼稚園教材費補助金交付要綱に基づき、市内私立幼稚園の設置者に対して、私立幼稚園における幼児教育の振興を図るため、園児1人につき2，000円を限度として教材の購入又は維持管理費の2分の1に当該年度の5月1日現在の在籍園児を乗じた額を補助する。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

・幼児教育の充実を図るため、旧旭市・海上町で実施していた補助制度を引き継ぎ、合併後も継続実施。平成25年度事務事業評価による改善を図り、教材の購入又は維持管理費用を対象とする補助である旨、要綱を制定する。
・なお、平成27年度に「子ども・子育て支援新制度」が発足し、以降、私立幼稚園のほとんどが新制度へ移行したことで、平成29年度から対象の私立幼稚園は1施設のみとなっている。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

・園児1人に対する金額は、平成5年度以降5,000円、平成16年度3,000円、平成17年度2,000円とし、現在に至る。
・幼稚園からは、在籍園児数が減少すると補助額も減少してしまう上、補助申請手続きが煩雑であるとの意見がある。

【参考(5/1現在の在籍園児数)】
R元:83名　R2:75名　R3:66名　R4:54名　R5:55名　R6:46名

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
市内私立幼稚園に対し、教材の購入又は維持管理費用の1/2を助成する。限度額は5月1日現在の在籍園児数に、2,000円を乗じた額。	5月1日時点の在籍園児数×2,000円を、市内私立幼稚園からの申請に基づき給付する。	教材の購入等を助成することにより、私立幼稚園教育の内容を充実させる。	子育て世帯への経済的支援	子育て支援の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

●市内私立幼稚園に対し、教材の購入又は維持管理費用の1/2を助成
①5/28 旭市私立幼稚園教材費補助金交付申請書受付・審査
・対象経費4,484,745円×1/2×園児数46名＝103,149,000円
・限度額:園児数46名×2,000円＝92,000円
・申請額:限度額と同額
・交付決定額:申請額と同額
・5/28 交付決定通知送付
・6/28 振込(概算払 92,000円)
②3/18 旭市私立幼稚園教材費補助金に係る実績報告書受付・審査
・限度額:園児数46名×2,000円＝92,000円
・実績報告額:限度額と同額
・確定額:実績報告額と同額
・3/18 確定通知送付
・精算(追加、戻入なし)

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	補助金交付件数(市内私立幼稚園数)	件	計画	1	1	1	1	0
			実績	1	1	1	1	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	教材購入費、維持補修費に占める補助金額割合(補助金額／〔消耗品、修繕、機器・備品費総額〕×100)	増やす	%	計画	4.7	6.4	6.5	5.4	0.0
				実績	8.5	4.3	5.5	2.1	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　教材購入費、維持補修費に占める補助金額割合(補助金額／〔消耗品、修繕、機器・備品費総額〕×100)

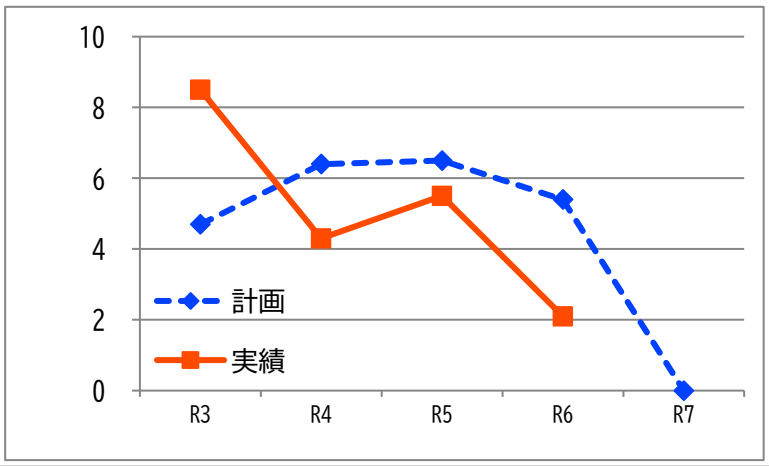

指標イ

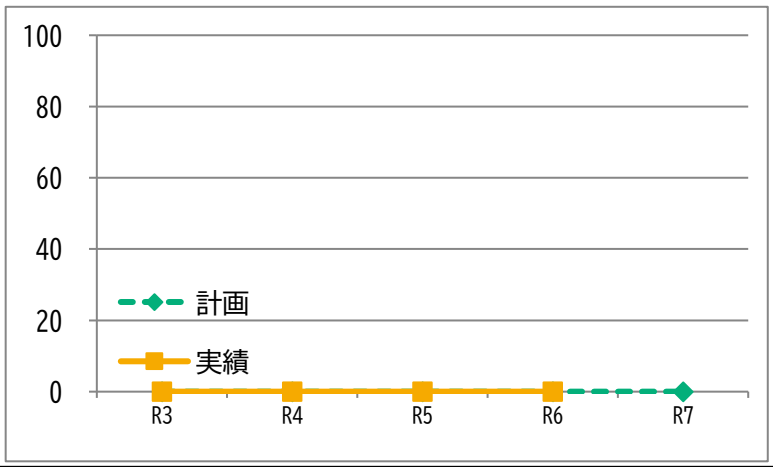

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 負担金補助及び交付金					
	2. 幼稚園教材費補助金	132	108	110	92	0
	合計	132	108	110	92	0
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	132	108	110	92	0
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	＝	延べ	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.負担金補助及び交付金	
2.幼稚園教材費補助金	園児数46名×2,000円＝92,000円

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

園児数が55名→46名と9名減少したため
9名×2,000円＝18,000円減少

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	概ね順調	私立幼稚園における幼児教育の振興を図るための当該補助は、限度額満額の支給が続いている。

② 成果指標の推移（R5→R6）		判定	分析(変動の要因や対策について)
	指標ア	低下	園児数が横ばいから停滞で推移する中、施設の老朽化や教材等の定期的なメンテナンス費用が生じることから、対象経費は計画より増加で推移する。今後、園児数の増加、若しくは施設の更新や備品教材費の買替により修繕経費が縮小しない限り、低下で推移する見込み。
	指標イ		

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	判定		方針	判定・方針の詳細
	見直し	➡	その他	これまで、市内唯一の私立幼稚園である旭幼稚園に助成を行ってきたが、令和7年4月に新制度に移行し、認定こども園となった。市内私立幼稚園の設置者を対象にした助成事業であるため、令和7年以降、新規で私立幼稚園が市内に設置されない限り、事業は廃止となる。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	35000	適応指導教室指導員配置事業

施策体系			
基本施策	10	学校教育の充実
施策の展開	22	教育支援体制の充実
戦略事業名	117	適応指導教室指導員配置事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	10	1	2
所管課	教育総務課			
担当班	指導班			
開始年度	平成14年度			
根拠法令	学校教育法			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

適応指導教室「フレンドあさひ」にて、児童生徒のカウンセリングや学習指導並びに保護者への支援を行うため指導員の雇用、学習指導に必要な消耗品の購入等を行う。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

旧旭市においてカウンセリングや学習指導等を行い、在籍校へ復帰させることを目的として、個性の伸長と社会性の育成を図るために実施されていた。平成17年度に旭市が合併したため、飯岡地区、海上地区、干潟地区にも対象範囲を広めた。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

不登校の児童生徒が年々増加の傾向にある。適応指導教室により、不登校の児童生徒の解消及び、引きこもりの児童生徒を抱える家庭への援助ができ、自信をつけて、学校へ復帰した児童生徒もいる。
指導員が悩みを抱える児童生徒の心のサポート、子育てに悩む保護者への支援等を行うことにより、家庭や学校だけでは対応が困難な問題の解決を期待している。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動		提供するモノやサービス		成果		施策の展開		基本施策		基本目標
不登校児童生徒の心理的ケアを行うための体制をつくる。	➡	指導員が悩みを抱える児童生徒の心のサポート、子育てに悩む保護者への支援を行う。	➡	家庭や学校だけは対応が困難な問題の解決の一助となる。	➡	教育支援体制の充実	➡	学校教育の充実	➡	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

- 旭市適応指導教室「フレンドあさひ」の運営
- 「フレンドあさひ」の関係者連絡会議の開催
- カウンセリング、学習指導、体験学習等、不登校児童生徒への支援や助言
- 関係機関会議への参加

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	旭市適応指導教室の開級日数	日	計画	165	170	165	160	165
			実績	164	162	159	162	
イ	旭市適応指導教室連絡協議会の開催	回	計画	6	6	6	6	6
			実績	10	6	6	6	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	旭市の不登校児童生徒のうち旭市適応指導教室への通級人数の割合	増やす	%	計画	17.0	16.5	23.0	26.0	26.0
				実績	15.7	22.2	25.9	25.7	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア

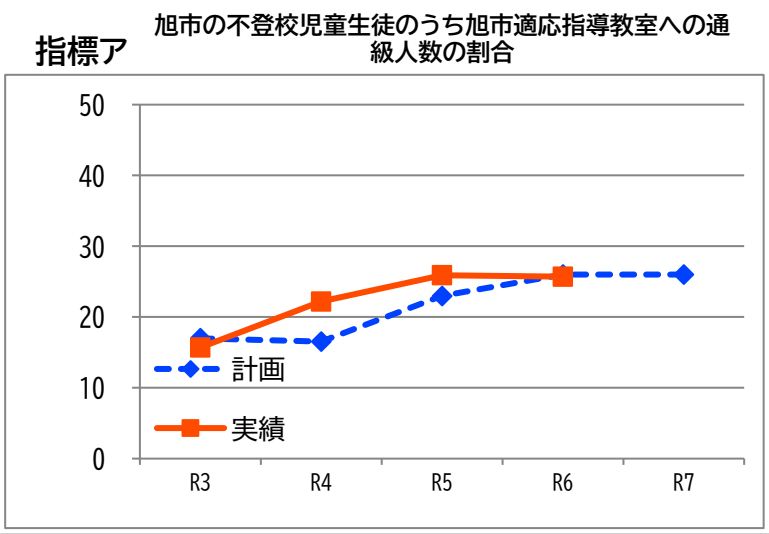

指標イ

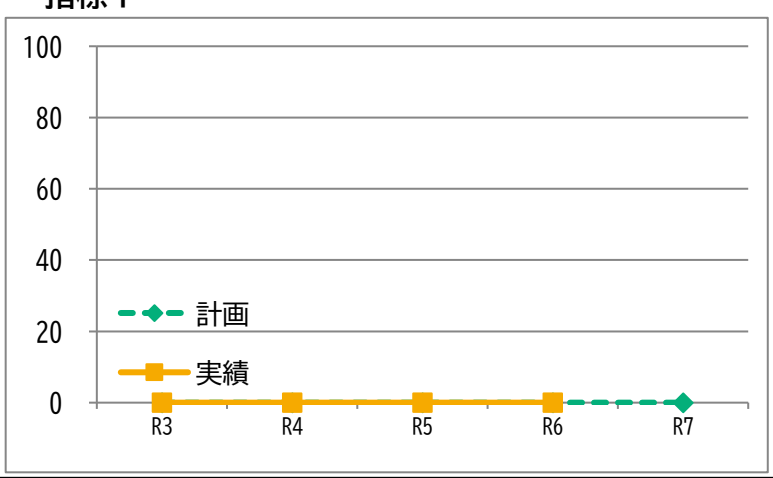

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 労災等保険料	11	10	8	8	18
	2. 臨時雇報酬	2,504	2,530	2,700	3,118	3,395
	3. 消耗品費	22	23	23	23	23
	4. 通信運搬費	35	28	22	22	31
	合計	2,572	2,591	2,753	3,171	3,467
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	2,572	2,591	2,753	3,171	3,467
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	2	人						
最大		人	×		日	＝	延べ	人

③ 各費目の詳細（R6決算）	
1.労災等保険料	指導員労災保険料、雇用保険料
2.臨時雇報酬	報酬、通勤
3.消耗品費	教材費
4.通信運搬費	携帯電話代

④ 特定財源の詳細（R6決算）	
国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析（好不調の要因や対策について）
① 事務事業の進捗	順調	市内の不登校児童生徒に占める適応指導教室通級児童生徒の割合が増加傾向にある。学校に対して不適応が生じた児童生徒の第2の居場所としての役割を果たしている。毎日通級する生徒や、各校への登校と合わせて定期的に通級する生徒が増えてきている。安定して通級している中学3年生は、高等学校への進学をしている。 不登校児童生徒が家に引きこもることなく、社会と関わる機会を提供する場となっている。

② 成果指標の推移（R5→R6）		判定	分析（変動の要因や対策について）
	指標ア	好調維持	学校における適応指導教室の認知度も高まり、不登校児童生徒の相談も増えている。学校では対応しきれない不登校児童生徒の受け皿としての需要も高まっている。
	指標イ		

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	判定		方針	判定・方針の詳細
	見直し	➡	拡大	需要が高まり通級する児童生徒が増加するにつれ、場所・人員の不足が感じられる。 また、個別の支援を要する児童生徒の通級が増えてきている。 今後の対応に向けて、指導員の増員や開催時間の拡大が求められている。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	35100	特別支援教育体制推進事業

施策体系			
基本施策	10	学校教育の充実
施策の展開	22	教育支援体制の充実
戦略事業名	116	特別支援教育体制推進事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	10	1	2
所管課	教育総務課			
担当班	指導班			
開始年度	平成19年度			
根拠法令	発達障害者支援法(H17・4)ほか			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

●地域に居住する学習障害・注意欠陥多動性障害・高機能自閉症等を含めた発達障害のある幼児児童生徒に対する総合的支援体制の整備を促進する。
●学校と福祉、医療、労働等の関係機関の委員から構成される特別支援連携協議会及び専門家チーム・巡回相談員を設置し、本事業を推進する。特別支援連携協議会議(年3回)、専門家チーム会議(年5回)を実施し、就学支援システムの構築、特別支援教育講演会の開催、巡回相談員の派遣等を行い、①総合的なネットワークづくり②発達障害のある幼児児童生徒の個別ニーズへの適切な支援③関係職員の専門性の向上の3点について継続して取り組む。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

平成14年文科省調査で、小・中学校の通常学級の在籍児童生徒のうち、特別な教育的支援を必要としている者が約6％程度いることがわかり、適切な指導及び必要な支援は、学校教育における喫緊の課題となった。17年度からは、発達障害者支援法が施行された。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

国は、平成23年に改正障害者基本法を施行し、平成26年には国際法である障害者の権利に関する条約を批准した。インクルーシブ教育システムの構築が重要となるなか、平成28年4月に障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行された。
巡回相談、市内各小・中学校への学校巡回訪問を実施した学校からは、「校内の特別支援体制づくりに有効であった」という意見があった。さらに、継続し、学校巡回訪問については早期の実施を望む意見があった。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
地域に居住する学習障害・注意欠陥多動性障害・高機能自閉症等を含めた発達障害のある幼児児童生徒に対する総合的支援体制の整備を促進する。	学校と福祉、医療、労働等の関係機関の委員から構成される特別支援連携協議会及び専門家チーム会議を定期的に実施し、依頼時に、学校に相談員を派遣する。	市内各小・中学校教職員が特別支援教育に関する専門的な知見を得る。また、特別な支援を要する園児・児童・生徒を早期発見し、支援できる。	教育支援体制の充実	学校教育の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

連携協議会議3回、専門家チーム会議5回実施した。巡回相談員(2名～3名)による巡回相談を5月末から実施した。保幼(5園)、小(5校)、保護者(1名)からの申請を受けた。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	巡回相談回数	回	計画	15	29	24	22	45
			実績	29	24	22	45	
イ	学校・保幼巡回訪問件数	件	計画	26	8	7	7	13
			実績	8	7	7	13	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	会議によって周知された事案件数	増やす	件	計画	26	29	24	22	45
				実績	29	24	22	45	
イ	巡回訪問後のアンケート調査の肯定的評価の割合	増やす	%	計画	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
				実績	95.0	95.0	95.0	86.5	

④成果指標の動向

指標ア　会議によって周知された事案件数

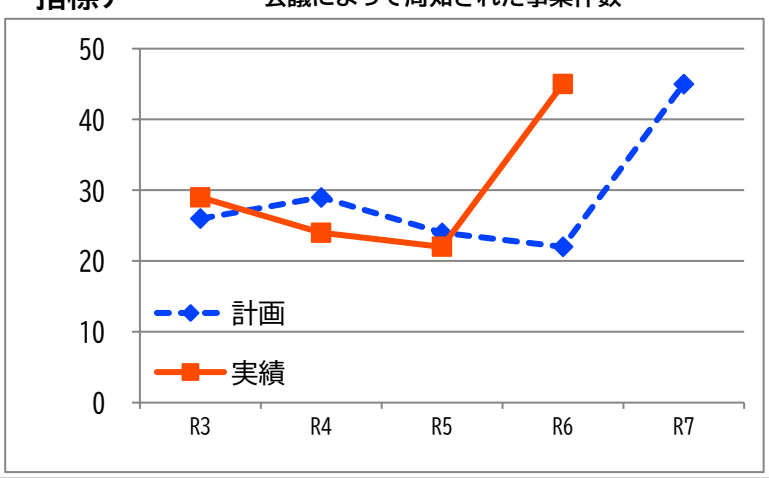

指標イ　巡回訪問後のアンケート調査の肯定的評価の割合

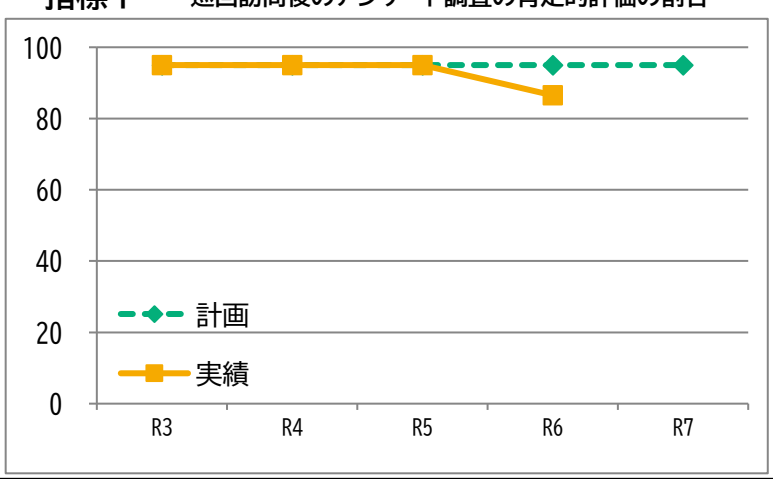

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 報償金	87	105	123	139	215
	2. 消耗品費	131	133	126	429	118
	3. 食糧費	2	12	13	9	15
	4. 通信運搬費				9	59
	5. 事務機器賃借料				50	36
	6. その他				194	18
	合計	220	250	262	830	461
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	220	250	262	830	461
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	2	人						
最大		人	×		日	＝	延べ	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.報償金	民間からの委員の会議費、巡回相談費
2.消耗品費	旭市就学支援ステップシート用紙等
3.食糧費	会議飲料費
4.通信運搬費	入学予定児童就学相談用モバイルルーター通信費
5.事務機器賃借料	入学予定児童就学相談用ノートパソコン賃貸借
6.その他	

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

旭市就学支援ステップシート用紙、就学情報パンフ作成用紙等の増

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	概ね順調	学校への巡回相談は、年間を通じて依頼があり、需要があると言える。また、実施した学校からは校内の特別支援体制づくりに有効であったという意見をいただいているので、概ね順調であると言える。

		判定	分析(変動の要因や対策について)
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	好調維持	特別支援教育に係る相談活動が、旭市が実施している巡回相談だけでなく、特別支援学校や県教育委員会、その他関係諸機関が実施しているものなど多岐にわたる。そのため、相談内容によって学校側が相談先を選択して依頼している。児童・生徒、個人の相談に限らず、学級全体への指導に対する助言等を求める学校もあるため回数として反映しにくいところもある。好調維持ととらえる。
	指標イ	好調維持	相談員（専門家）2名による「巡回相談」では、1件につき1回もしくは2回訪問し、児童生徒の実態と学校の実情に応じた個別支援及び校内支援体制づくりについて助言を行ったり、学校や園の実情に応じて、巡回相談の回数や訪問時間等に対して柔軟に対応したため。 数値的には昨年度より低下しているようであるが、成果としては8割以上であり、好調維持と捉える。令和6年度は、小中学校だけでなく、巡回相談を利用した保育所等にもアンケートを依頼した。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		保幼・小・中学校、保護者より申請を受け、相談員（専門家）2名による「巡回相談」を実施し、児童生徒の個別支援、及び校内支援体制づくりについて助言を行う。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	35200	育英資金給付事業

施策体系			
基本施策	7	子育て支援の充実
施策の展開	17	子育て世帯への経済的支援
戦略事業名	91	育英資金給付事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	10	1	2
所管課	教育総務課			
担当班	総務班			
開始年度	平成17年度			
根拠法令	旭市育英資金給付条例、施行規則			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☑ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

将来本市の発展及び社会に貢献する有為な青年の育成を図ることを目的として、育英資金を給付する。
育英資金選考委員会に諮問、保護者の収入、出願者の学力を判断要件として慎重審議された後、答申を受け育英生を決定する。
【給付額(月額)】
・高校生・・・・千葉県立高等学校の授業料の額(9,900円)
・大学生等・・・・国立大学の授業料の3分の1以内において規則で定める額(14,400円)
【給付回数】
・年2回(前期5～6月、後期10月)　※前期分は、新規給付決定者6月、継続給付者5月

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

・旧旭市・旧干潟町は給付型、旧海上町・旧飯岡町は貸付型で実施。
・合併後、新規決定は本制度により、すでに決定した貸付型給付対象者の支給及び返還は、奨学基金制度により実施。
・奨学基金制度は、平成29年12月で返還金の受け入れを全て完了、年度末で廃止。基金残高は育英基金へ積立。
・定員は、合併後、高校生・大学生8名ずつ、平成29年度から6名・10名、平成30年度から8名・13名、令和3年度には定員枠を設けない拡充を実施。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

・大学生は、国が返還の必要のない「給付型奨学金」を非課税世帯等を対象として創設し、平成30年度進学者より本格実施(一部先行実施)。
・高校生は、国が授業料無償化を推進、平成22年4月に「高校授業料無償化」また「就学支援金」の支給を開始。平成26年4月、令和2年4月と支援の拡充あり。令和5年4月からは千葉県独自の授業料支援を開始し、いずれも世帯の所得による審査で給付額を決定。
・基金残高が著しく減少し、現行制度の存続は困難である。国・県における困窮世帯への教育費支援の充実を踏まえた制度の見直しは、喫緊の課題である。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
・育英資金給付事業の募集・算定 ・旭市育英資金給付選考委員会に諮問・答申 ・支給決定通知	育英生へ給付金を支給する。	制度の活用により、優れた資質を有する生徒に就学の機会が与えられる。	子育て世帯への経済的支援	子育て支援の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

●育英資金給付事業の募集・算定
①2/1募集通知(3/1～3/31募集)
　市内中学校5校、高校(公立14校・私立9校)宛
②広報あさひ3/1号に募集記事を掲載
●旭市育英資金給付選考委員会に諮問・答申
①4/11諮問(高校生37名・大学生42名)
②4/23育英資金選考委員会議開催
③5/8答申(支給:高校生30名・大学生32名)
●支給決定通知
①5/14旭市育英資金給付決定通知書送付

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	育英資金給付出願者数	人	計画	21	21	40	49	79
			実績	46	33	43	79	
イ	育英生の募集を周知した学校数	校	計画	22	22	23	29	28
			実績	22	22	23	28	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	育英資金新規給付決定者数(高校生)	増やす	人	計画	8	8	10	24	30
				実績	8	14	18	30	
イ	育英資金新規給付決定者数(大学生等)	増やす	人	計画	13	13	30	25	32
				実績	25	15	20	32	

④成果指標の動向

指標ア　育英資金新規給付決定者数(高校生)

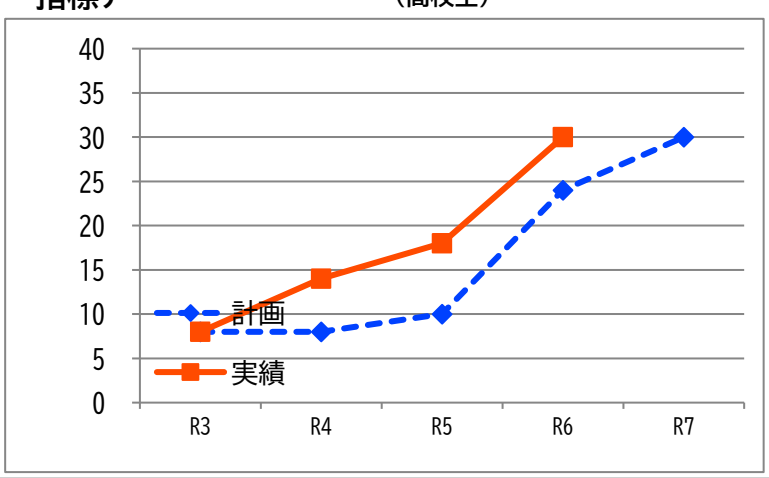

指標イ　育英資金新規給付決定者数(大学生等)

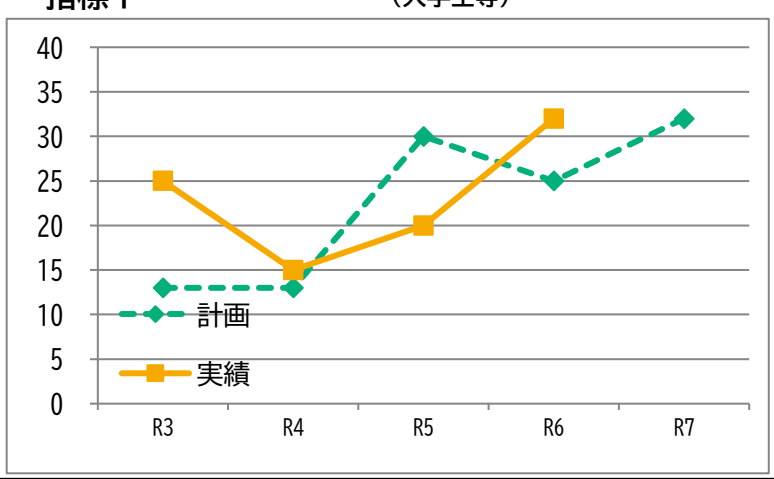

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 委員報酬	36	30	36	36	36
	2. 給付金	11,697	12,683	14,994	20,056	20,097
	合計	11,733	12,713	15,030	20,092	20,133
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他		12,683	14,994	20,056	20,097
	一般財源	11,733	30	36	36	36
	一般財源の比率	**100.0%**	**0.2%**	**0.2%**	**0.2%**	**0.2%**

② 従事職員数

常時	1	人						
最大	5	人	×	1	日	=	延べ	5 人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.委員報酬	育英資金給付選考委員会委員報酬６名分
2.給付金	育英資金給付金

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	育英基金繰入金

⑤ R5→R6　増減理由

令和３年度に定員枠を設けない拡充を行って以降、年々増加している。
不景気により収入要件の該当者が増加したこと、学校への募集通知の送付、ホームページや広報誌への掲載を継続して行ってきたことで、幅広く制度の周知が行き届いたことが理由と考えられる。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		順調	事務事業の目的は、順調に達成できている。一方、それに反して財源枯渇へのスピードも増しており、目的を継続していくためには制度の早期見直しが必要である。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	判定： 向上	分析(変動の要因や対策について)：出願者数(高校生20名→37名)、決定者数(高校生18名→30名)と共に向上している。景気による収入要件該当者が増加したこと、またデジタル通信を活用し、個々の家庭へ広く周知されたこと等が要因として考えられる。
	指標イ	判定： 向上	分析(変動の要因や対策について)：出願者(大学生等23名→42名)、決定者(大学生等20名→32名)と共に向上している。景気による収入要件該当者が増加したこと、またデジタル通信を活用し、個々の家庭へ広く周知されたこと等が要因として考えられる。

	判定		方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	**見直し**	➡	**その他**	国・県で推進されている学費無償化などの動向を確認しながら、将来本市の発展及び社会に貢献する有為な青年の育成を継続できるよう、認定基準や制度運営等の見直しを図る。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	35300	学校いきいきプラン事業

施策体系			
基本施策	10	学校教育の充実
施策の展開	21	教育内容の充実
戦略事業名	108	学校いきいきプラン事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	10	1	2
所管課	教育総務課			
担当班	指導班			
開始年度	平成22年度			
根拠法令	旭市学校いきいきプラン事業補助金要領ほか			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

市内各小・中学校が、主体性を発揮し、創意工夫を生かして教育の活性化を図り、特色ある学校づくりができるようにする。こうした主体的な教育活動を展開する中で、児童生徒一人一人に「生きる力」を育むことを目指す。
【学校数】20校(小学校15校、中学校5校)

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

現行の学習指導要領は、教育課程の中での「生きる力」の育成をねらいとする。各学校が創意工夫を生かして特色ある学校づくりを目指す中で、教育の活性化が図られ、児童生徒が充実した学校生活を送ることができる。その実現を目指し、本市内の小・中学校児童生徒一人一人が輝くために、学校裁量経費が必要である。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

次代を担う子どもたちが、これからの社会において必要となる「生きる力」をはぐくむためには、学校だけではなく家庭や地域など社会全体で子どもたちの教育に取り組むことが重要視されている、本事業を含め、各校の積極的な働きかけが重要である。
実施各校から、取組をとおし、児童生徒が主体的に活動する姿が見られるようになり、各種活動への意欲が高まり、教育が活性化されたとの報告がある。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
年度当初に、学校ごとに、創意工夫を生かした教育の活性化と特色ある教育活動の計画を立て、事業実施する	市内の小中学校へ補助金を交付する	市内の小中学校が主体性を発揮し、創意工夫を生かして教育の活性化を図り、特色ある学校づくりを推進するための事業ができるようになる	教育内容の充実	学校教育の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

文化・芸術・スポーツ教室等体験教室、各種講演会、各種文化・芸術鑑賞活動、体験や交流を通した地域学習、勤労・奉仕活動　等

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	実施事業総数	事業	計画	68	69	67	71	73
			実績	67	63	70	74	
イ	関係児童生徒数	人	計画	4,609	4,498	4,377	4,267	4,091
			実績	4,609	4,494	4,368	4,270	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	学校いきいきプラン事業補助金を申請・活用した学校数	増やす	校	計画	20	20	20	20	20
				実績	20	20	20	20	
イ	学校いきいきプラン事業補助金を活用して行われた事業数	増やす	回	計画	68	69	67	71	73
				実績	67	63	70	74	

④成果指標の動向

指標ア　学校いきいきプラン事業補助金を申請・活用した学校数

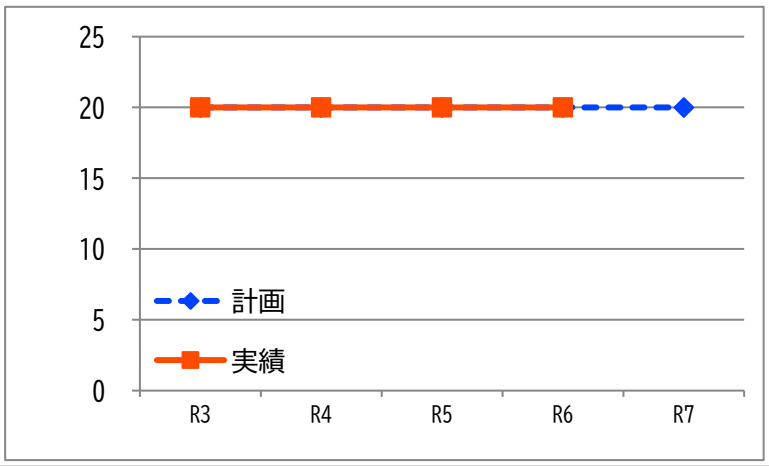

指標イ　学校いきいきプラン事業補助金を活用して行われた事業数

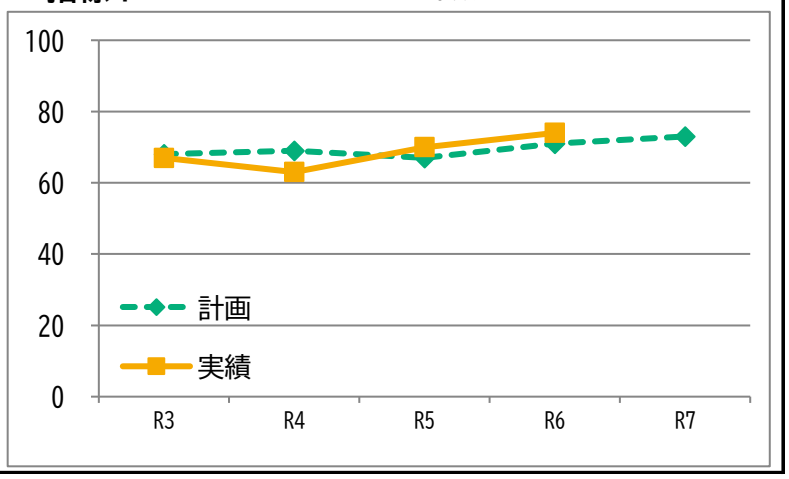

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 学校いきいきプラン事業補助金	10,448	10,600	10,600	10,600	10,600
	合計	10,448	10,600	10,600	10,600	10,600
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他	10,448	10,600			
	一般財源	0	0	10,600	10,600	10,600
	一般財源の比率	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	2	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R6決算)	
1.学校いきいきプラン事業補助金	学校いきいきプラン事業補助金

④ 特定財源の詳細(R6決算)	
国・県支出金	
地方債	
その他	ふるさと応援基金繰入金

⑤ R5→R6　増減理由

市内の全小中学校が補助金をすべて活用し事業を実施することができた（執行率100%）

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		順調	市内の各小中学校が主体性を発揮し、創意工夫を生かして教育の活性化を図り、特色ある学校づくりを推進するための事業ができた。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	好調維持	全市内の小中学校が補助金を申請し事業を実施した。
	指標イ	好調維持	市内のすべての小中学校が補助金を申請し事業に活用できた。また、有効的に補助金を活用し、当初の計画に加え、追加事業を行うことができた学校があった。
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）		継続実施	方針： 判定・方針の詳細：各小中学校が主体性を発揮し、創意工夫を生かして教育の活性化を図り、特色ある学校づくりを推進することができる。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	35400	沖縄交流事業

施策体系			
基本施策	16	交流の促進
施策の展開	33	自治体間交流の促進
戦略事業名	156	沖縄交流事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	10	1	2
所管課	教育総務課			
担当班	指導班			
開始年度	平成10年度			
根拠法令	沖縄交流事業補助金交付要領ほか			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

友好交流市村締結・宣言をした沖縄県中城村との一層の親善を図り、心豊かなまちづくりとお互いの発展につながるよう交流を深める。市内小学校15校のうち、毎年3校の小学5年生が中城村を訪問するとともに、中城村からの訪問団を迎え入れ、交流を深める。この事業により、児童の豊かな人間性や社会性を養うとともに、リーダーとしての自覚と責任感等の資質を高め、旭市の次代を担う人材の育成に寄与する。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

平成10年、旧飯岡町の小学校2校と中城村の小学校3校との間で交流事業が始められた。平成17年の合併の際、旭市へと引き継がれ、現在は市内15校を3校ずつの組とし、輪番により交流を実施している。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

コロナ禍の影響により、令和4年度はオンラインでの交流を実施したが、令和5年度から、実際の交流を再開した。
参加児童保護者より、「旭市の代表という大きな役割の中緊張感・達成感を味わい、充実・満足できる貴重な体験となった。」「(沖縄への訪問は)3日間ではあるが、とても成長できた。」など、肯定的な意見が寄せられている。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
市内小学校15校のうち、毎年3校の小学5年生が中城村を訪問するとともに、中城村からの訪問団を迎え入れ、交流する。	それぞれの市や村が計画した交流会に旭市と中城村の小学生が参加する。	児童の豊かな人間性や社会性を養うとともに、リーダーとしての自覚と責任感等の資質を高め、旭市の次代を担う人材の育成に寄与する。	自治体間交流の促進	交流の促進	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

市内小学校15校のうち、毎年3校の小学5年生が中城村を訪問するとともに、中城村からの訪問団を迎え入れ、交流する。
令和6年度は、6月下旬に、矢指小学校、共和小学校、富浦小学校の3校の5年生20名が、沖縄県(津覇小学校)を訪問した。また、11月上旬には、中城村3校(中城小、中城南小、津覇小)の児童18名が旭市(矢指小学校)を訪問した。
保護者への事後アンケート「お子さんの充実感や満足感、成長を保護者として感じることができましたか。」では、97.5%であった。この項目以外の項目もすべて高評価であった。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	旭市児童の沖縄訪問回数	回	計画	1	0	1	1	1
			実績	0	0	1	1	
イ	中城村児童の旭市訪問回数	回	計画	1	0	1	1	1
			実績	0	0	1	1	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	沖縄訪問後、中城村児童としっかり交流できたと答えた児童の割合	増やす	%	計画	0.0	90.0	90.0	90.0	95.0
				実績	0.0	90.7	95.0	95.0	
イ	旭市及び中城村児童による沖縄及び旭市訪問の年間延べ人数	増やす	人	計画	0	0	38	38	38
				実績	0	0	38	38	

④成果指標の動向

指標ア　沖縄訪問後、中城村児童としっかり交流できたと答えた児童の割合

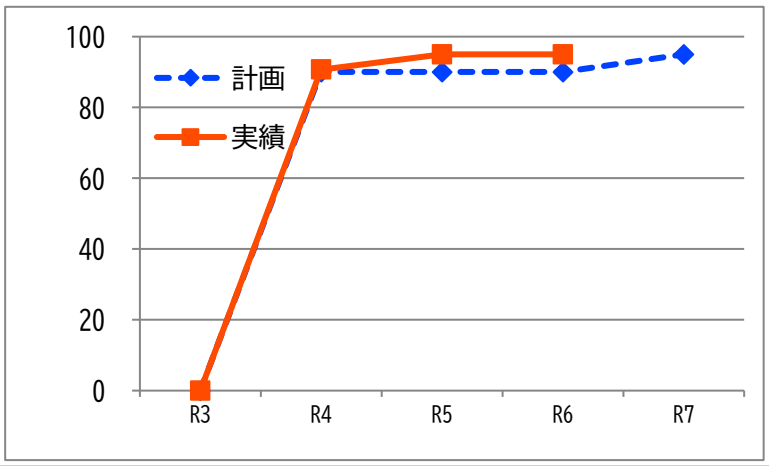

指標イ　旭市及び中城村児童による沖縄及び旭市訪問の年間延べ人数

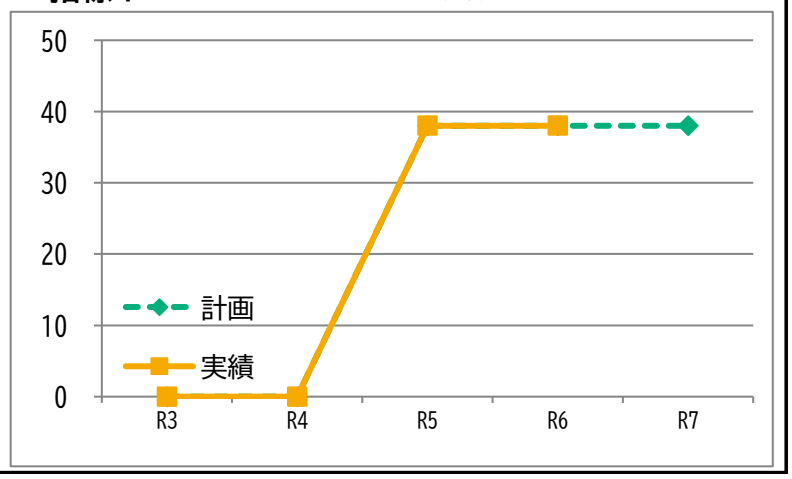

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 普通旅費					
	2. 特別旅費			158	154	162
	3. 沖縄交流事業補助金		708	2,295	2,438	3,470
	合計	0	708	2,453	2,592	3,632
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	0	708	2,453	2,592	3,632
	一般財源の比率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大	8	人	×	2	日	=	延べ	16 人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.普通旅費	沖縄県中城村来旭者出迎え
2.特別旅費	沖縄交流事業随行職員旅費
3.沖縄交流事業補助金	沖縄交流事業補助金

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について)
	順調		実際の交流を再開し、充実した交流を実施することができた。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
		好調維持	R5に続き、実際の交流を行うことができたことで、より充実した事業となった。お互いのまちを知るだけでなく、自分のまちを見直す機会にもなった。本事業を通じて、児童、保護者、関係小学校職員すべてが、児童の成長を実感している。
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
		好調維持	旭市からの参加児童数は、学校の児童生徒数に応じて、参加人数を割り振っており、合計20名が参加している。中城村からは、3校から6名ずつ参加している。引率上の安全面等を考えると、この規模での交流を継続していきたい。
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		事後アンケートを見ると、どの項目も高評価であった。充実した活動を継続していくことで、目的を達成していきたい。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	36300	青少年センター活動費

施策体系			
基本施策	28	防犯対策・交通安全の強化
施策の展開	60	防犯体制の充実
戦略事業名	253	青少年センター活動事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	10	1	3
所管課	教育総務課			
担当班	指導班			
開始年度	平成21年度			
根拠法令	千葉県青少年健全育成条例			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

近年、不審者による学校の侵入や登下校時等における子どもを巻き込んだ犯罪増加等、社会を震撼させる凶悪事件が発生している。本事業は、平成18年度から県主催の「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」(千葉県スクールガード・リーダー)制度により市内各小学校を巡回しながら児童の安全確保や不審者対応訓練への支援、「子ども110番の家」の増設等、学校や子どもたちの安全確保のための体制づくりを進めてきた。

平成20年度で県の制度が終了したが、本市では引き続き、小学校の防犯活動を中核として活動するスクールガード・リーダーを配置し、地域の方々や学校・警察等との連携を図りながら、子どもたちが安心して過ごせる学校安全体制の整備として、平成21年度以降も継続して実施している。

また、市内の巡回活動として、児童生徒の見守りを中核としているが、生徒及び18歳未満の有職・無職少年も含めた見守り及び防犯活動も実施している。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

不審者による学校の侵入や登下校時等の子どもを巻き込んだ犯罪が増加し、平成18年度より県主催の千葉県スクールガード・リーダー制度により市内各小学校に巡回した。平成20年度で県の制度は終了したが、本市では引き続き、スクールガード・リーダーを配置し、子どもたちが安心して過ごせる学校安全体制の整備として、平成21年度から継続して実施している。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

児童生徒等を巻き込む犯罪は、全国でも凶悪化が目立ち、いつどこで発生してもおかしくない。どの学校においても、不審者対応訓練は、大変重要である。市内における児童生徒に係る不審者情報は令和6年度は20件ほどあり、R5と比較すると7件減少している。しかし、日頃から不審者に対する対応力や地域の見守りの目が必要不可欠である。

・保護者や学校から防犯パトロールの要望や不審者情報の問合せ等
・児童生徒及び保護者から防犯活動回数や人員の増加の要望
・学校から各種防犯研修会の実施を要望

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
下校時間帯のパトロールを実施する 不審者対応訓練に参加し、指導助言する	子どもたちに防犯意識を向上させる 子どもたちに安全・安心な下校を提供する 地域の人々に安心感を提供する	地域の人々の防犯意識が高まるようになる 子どもたちが安全な下校を行えるようになる	防犯体制の充実	防犯対策・交通安全の強化	将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

下校時間帯のパトロールを実施する。
・市内を中学校区ごとに5つに分けて、校内(敷地内)の巡視や下校時のパトロール活動を実施した。
・活動日は、学校稼業日の午後を基本として設定した。
・不審者情報が寄せられた場合や児童の交通事故が発生した場合には、予定を変更して、重点的にその箇所をパトロールした。

不審者対応訓練に参加し、指導助言する。
・学校から要望があった場合に、不審者対応訓練に参加し、助言した。(R6は富浦小、飯岡小、三川小の不審者対応訓練に参加)

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	スクールガード・リーダーによる校内巡視及び巡回日数	日	計画	170	170	170	170	170
			実績	173	176	171	175	
イ	不審者対応訓練教室等の実施回数	回	計画	6	6	3	3	3
			実績	6	2	4	3	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	不審者情報の登録件数(防犯意識の高まり)	増やす	件	計画	2,000	2,200	2,400	2,550	2,600
				実績	2,096	2,391	2,508	2,550	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　不審者情報の登録件数(防犯意識の高まり)

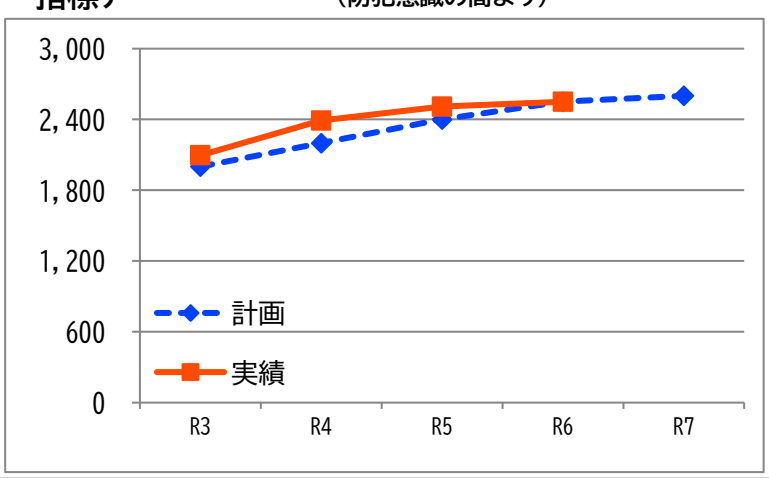

指標イ

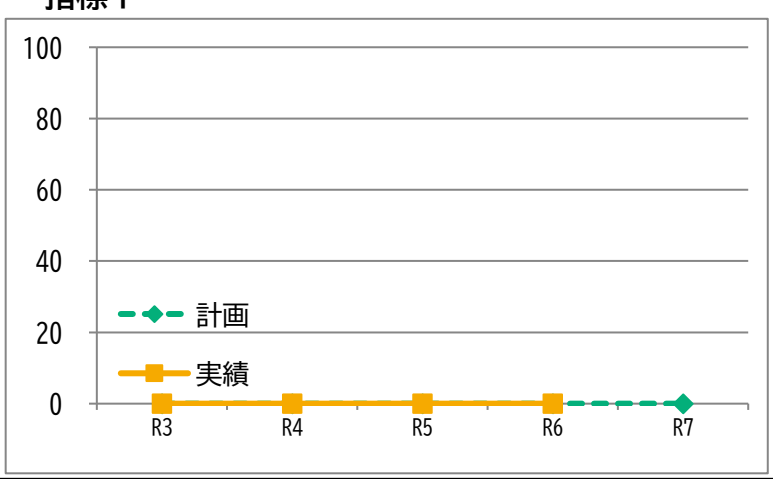

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 労災等保険料	12	14	30	0	150
	2. 会計年度任用職員報酬	1,055	1,066	1,184	1,371	1,486
	3. 消耗品費等	9	10	6	6	6
	4. 燃料費	150	144	139	103	152
	5. 通行料及び駐車料					
	合計	1,226	1,234	1,359	1,480	1,794
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	1,226	1,234	1,359	1,480	1,794
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	2	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.労災等保険料	会計年度任用職員労災保険料
2.会計年度任用職員報酬	会計年度任用職員１名（報酬、通勤）
3.消耗品費等	事務用品
4.燃料費	公用車用ガソリン代
5.通行料及び駐車料	通行料

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

会計年度任用職員の時給の上昇と社会保険の加入のため

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	概ね順調	R6は本市における大きな被害報告はなかった。スクールガードリーダーの活動により、犯罪の予防や学校内外の安全確保、児童生徒の安全への意識向上に繋がった。スクールガードリーダーが危険な場所や不審者情報のあった場所を重点的に回り、事故や犯罪の予防に貢献した。また、児童生徒だけではなく、保護者や地域住民に安心感を与えることにも貢献している。

② 成果指標の推移（R5→R6）		判定	分析(変動の要因や対策について)
	指標ア	好調維持	防犯への意識が高まっている中、情報を得るための手段として、登録者数の増加が進んでいる。新年度に加入するケースが多いため、4月の旭市学校警察連絡委員会でも各校に紹介し、保護者の登録を促すようにお願いした。また、正確な不審者情報を提供するために、FAXの書式を示した。 3学期の入学説明会時にも配布できるように、新たなチラシを作成して、活用を依頼した。旭市の公式LINEの2次元コードも紹介し、併用している。 今後も継続して、防犯意識を高めるために必要な情報を提供し、メール配信サービスが有意義なツールとなるように活動を継続していく。
	指標イ		

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		一定の効果を確認しているため、継続実施および、さらなる充実が必要だと考える。重大な事故は発生していないが、不審者情報の報告は多い。R7以降も下校時のパトロールに力を入れていくことが必要である。パトロールは2人ないし3人での実施が推奨されているため、昨年度も希望が通らなかった、スクールガードリーダーを増員した2人体制でのパトロールの実施を継続して要望していきたい。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	37300	小学校教諭補助員配置事業

施策体系			
基本施策	10	学校教育の充実
施策の展開	22	教育支援体制の充実
戦略事業名	112	小・中学校教諭補助員配置事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	10	2	2
所管課	教育総務課			
担当班	指導班			
開始年度	平成13年度			
根拠法令	旭市小学校及び中学校教諭補助員取扱要綱			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

市内小学校に教諭補助員を配置し、担任の指導を補助しながら、児童への学力保障を十分に行うことを目標とする。また、発達障害や肢体不自由で学習支援が必要な児童に寄り添い、個別指導の充実とともに基礎基本の徹底を図っていく。また、5．6年生を対象に英語教諭補助員を配置し、外国語(英語中心)活動の充実と国際理解教育の推進を図る。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

保護者や地域住民から、教育の充実のために教職員数を増やしてほしいという要望が高まってきたため

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

学習支援が必要な児童は年々増加している。
教諭補助員の数は年々少しずつ増えているが、それ以上に、発達障害等で学習支援の必要な児童の増加率が高いため、併せて学級全体が落ち着いて学習できる環境を保障するために引き続き教諭補助員の数を増やしてほしいという要望が高まっている。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
特別に支援を必要とする児童への支援及び個に応じたきめ細かな指導を行うため教諭補助員を配置し、個別指導の充実及び学校生活・学力向上を図る。	市内小学校に教諭補助員を適正に配置する	学習支援が必要な児童が必要な支援を得ることができる	教育支援体制の充実	学校教育の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

【市内小学校に教諭補助員を配置する】
●辞令交付式で勤務について説明を行う。(4月)
●毎月末に出勤状況を出勤簿で確認する。
●次年度の募集と面接及び書類審査により採用選考を行う。(12月～2月)
●適宜授業参観を行う。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	配置人数	人	計画	24	26	30	30	30
			実績	24	27	30	30	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	配置人員一人当たりの学習支援が必要な児童数(英語教諭補助員5名を除く・通常学級の要支援児童を含む)	減らす	人	計画	24	30	29	26	27
				実績	25	32	29	27	
イ	英語教諭補助員一人当たり小学校数	増やす	校	計画	5	5	5	5	5
				実績	5	5	5	5	

④成果指標の動向

指標ア　配置人員一人当たりの学習支援が必要な児童数(英語教諭補助員5名を除く・通常学級の要支援児童を含む)

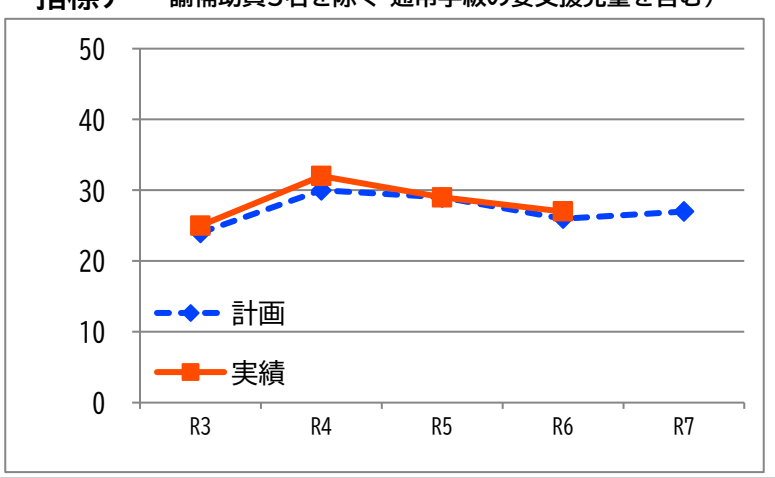

指標イ　英語教諭補助員一人当たり小学校数

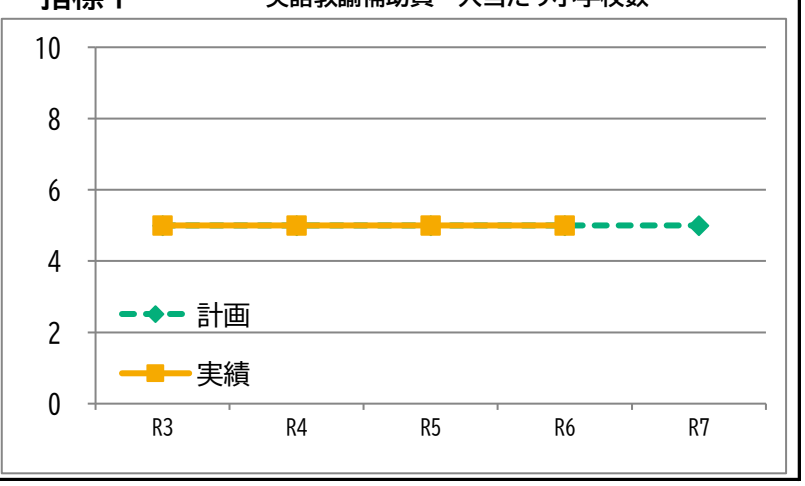

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 共済費	2,827	4,163	8,607	9,801	9,422
	2. 報酬	31,170	36,088	43,107	53,963	61,454
	合計	33,997	40,251	51,714	63,764	70,876
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	33,997	40,251	51,714	63,764	70,876
	一般財源の比率	**100.0%**	**100.0%**	**100.0%**	**100.0%**	**100.0%**

② 従事職員数

常時	2	人						
最大		人	×		日	＝	延べ	人

③ 各費目の詳細（R6決算）

1.共済費	社会保険料
2.報酬	会計年度任用職員報酬

④ 特定財源の詳細（R6決算）

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

時給が増え、勤勉手当が支給されているため、全体として事務事業費が増加している。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析（好不調の要因や対策について）
① 事務事業の進捗		**概ね順調**	保護者や地域住民から、教育の充実のために教職員数を増やしてほしいという要望に応えるため、市内小学校に教諭補助員を配置して、担任の指導を補助しながら、児童への学力保障を目指している。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	判定： **伸び悩み**	分析（変動の要因や対策について）：市内小学校に配置する教諭補助員の数は現状維持しているところだが、教諭補助員の勤務時間を増やすことで学校や保護者の要望に応えている。支援が必要な児童数が増加傾向にあるため、教諭補助員一人当たりの支援が必要な児童数は現状を維持している状態である。しかし、教諭補助員が担任の指導を補助をすることで、担任が学級全体の指導をスムーズに行うことができている。また、教諭補助員が発達障害や肢体不自由で学習支援の必要な児童に寄り添うことで、個別指導の充実とともに基礎基本の徹底を図ってきた。
	指標イ	判定： **好調維持**	分析（変動の要因や対策について）：小学校5,6年生を対象に英語教諭補助員を配置し、外国語（英語中心）活動の充実と国際理解教育の推進を図ってきた。令和2年度から小学校での外国語が必修となり、専門的な知識や技能をもつ英語教諭補助員が担任を補助することで、児童の学力保障に取り組んできた。

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	判定		方針	判定・方針の詳細
	見直し	➡	**拡大**	特別に支援を必要とする児童への支援及び個に応じたきめ細かな指導を行うため、引き続き教諭補助員を増員し、個別指導の充実及び学校生活・学力向上を図っていく。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	37500	小学校スクールカウンセラー配置事業

施策体系			
基本施策	10	学校教育の充実
施策の展開	22	教育支援体制の充実
戦略事業名	113	スクールカウンセラー配置事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	10	2	2
所管課	教育総務課			
担当班	指導班			
開始年度	平成23年度			
根拠法令	旭市スクールカウンセラー取扱要綱			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

●市内小・中学校において、問題を抱える児童へのカウンセリングや保護者への相談活動、学校職員への指導・助言を行うためのスクールカウンセラー(臨床心理士)の雇用をする。＜市費＞スクールカウンセラー(3人)は、学校や保護者の依頼に基づき学校または、庁舎4階401相談室で相談を受ける。年間勤務時間数:900時間　＜県費＞スクールカウンセラー(12名)は市内小・中学校に配属され、随時相談を受ける。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

問題を抱える児童へのカウンセリングや保護者への相談活動、学校職員への指導・助言を行うため。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

近年、発達障害・不登校・いじめ・虐待等、児童が抱える問題が多様化している。また、問題行動の低年齢化や特別支援教育の推進等へ対応するためにも、児童心理の専門家であるスクールカウンセラーの学校現場への配置が強く求められている。
スクールカウンセラーが悩みを抱える児童の心のサポート、子育てに悩む保護者への支援、困難な問題に対応している学校職員への指導・助言を行うことにより、学校だけでは対応が困難な問題の解決を期待している。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
児童生徒・保護者の心理的ケアを行うための体制をつくる。	問題を抱える児童生徒へのカウンセリングや保護者への相談活動、学校職員への指導・助言を行う。	学校だけでは対応が困難な問題の解決の一助となる。	教育支援体制の充実	学校教育の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

・児童、保護者への相談活動
・学校職員への指導・助言
・長欠対策協議会、不登校ケース会議、特別支援ケース会議への参加
・旭市採用の新規採用教員へのカウンセリング

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	カウンセラーの学校派遣回数＜市費単独＞	回	計画	160	144	145	155	155
			実績	146	135	153	157	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	スクールカウンセラーを活用した学校のアンケートの満足度(4段階中4点の割合)	増やす	%	計画	95.0	97.0	99.0	99.0	97.0
				実績	96.0	98.0	98.1	94.5	
イ	児童及び保護者相談回数	増やす	回	計画	310	385	370	300	300
				実績	383	349	252	278	

④成果指標の動向

指標ア　スクールカウンセラーを活用した学校のアンケートの満足度(4段階中4点の割合)

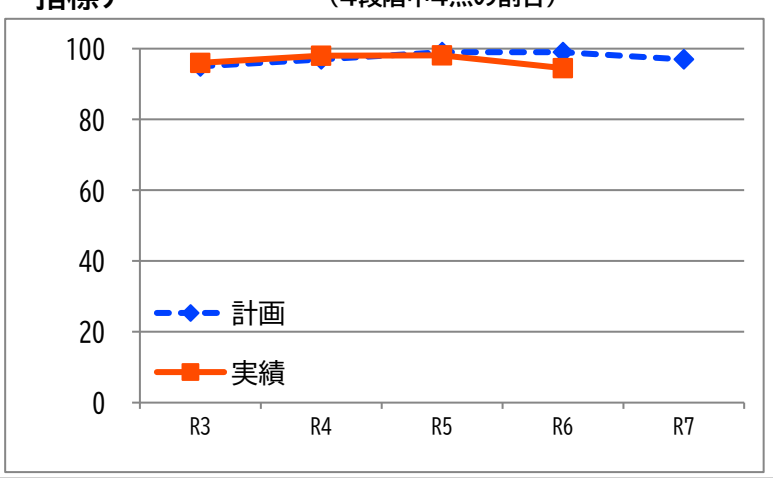

指標イ　児童及び保護者相談回数

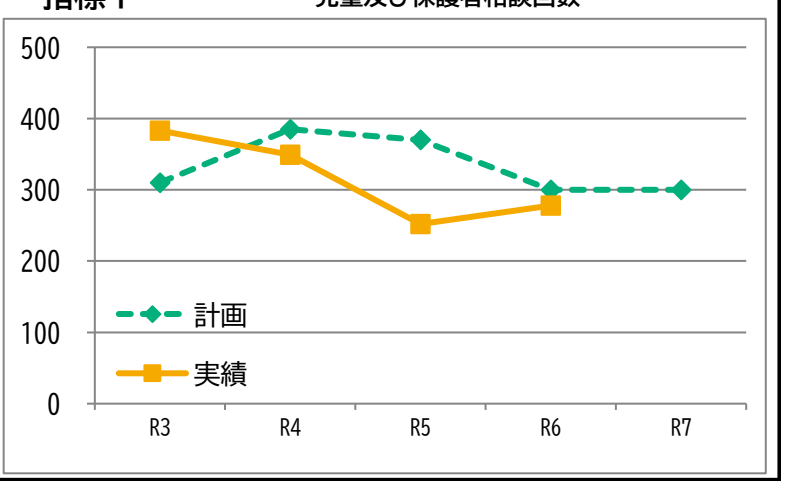

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 労災等保険料	19	21	15	12	16
	2. 会計年度任用職員報酬	4,726	5,078	5,031	5,049	5,157
	合計	4,745	5,099	5,046	5,061	5,173
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	4,745	5,099	5,046	5,061	5,173
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	3	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R6決算)	
1.労災等保険料	労災保険料
2.会計年度任用職員報酬	報酬、通勤

④ 特定財源の詳細(R6決算)	
国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	概ね順調	スクールカウンセラーを活用した学校現場の満足度は、高水準を維持しており、今後も学校に寄り添った支援をしていく。

		判定	分析(変動の要因や対策について)
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	伸び悩み	スクールカウンセラー活用の満足度は下がっているが、カウンセラーの面談内容や助言、支援に対する意見ではなく、派遣時間が短いことに関する不満がほとんどであった。 学校だけでは解決困難な多様化する課題対応のため、外部機関との連携の必要性がうかがえる。学校現場におけるスクールカウンセラーの需要は今後ますます高まることが推察される。特に、教職員への助言や支援、カウンセリングへの需要が高まっている。
	指標イ	伸び悩み	学校現場の需要は高まっており、実際の学校訪問回数や要請に関する問い合わせは増加している。配置人数・時間ともに増加が少ない、実施された相談件数については減少している。実施後のアンケートでも、時間が足らないとの声が上がっている。今後、配置人数・時間の増加を検討していく必要がある。 また、職員への面談回数や各種ケース会議へ参加、心理検査等の要請は、年々増加している。職員への助言やカウンセリングに関しては、348件を数えている。

	判定		方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	見直し	➡	拡大	必要度から優先順位を考えて派遣する学校を調整し、学校や保護者からの要望に対応しやすくするとともに、人員・時間の増加を検討する。 教職員の休職、離職が増えてきている。心理的ケアを目的とした初任者向けカウンセラー面談の対象者を令和7年からは、初任者（新規採用者・養護教諭含む）や1年目の講師、他県経験者に加え、希望する2年目の職員や前年度カウンセリングを実施した職員の積極的な活用を推奨していく。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	37540	小学校図書館司書配置事業

施策体系			
基本施策	10	学校教育の充実
施策の展開	22	教育支援体制の充実
戦略事業名	115	学校図書館司書配置事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	10	2	2
所管課	教育総務課			
担当班	指導班			
開始年度	平成25年度			
根拠法令	改正学校図書館法(H26.6.27)ほか			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

●「学校図書館司書の配置」→学校教育の教育内容の充実を目的に、学校図書館司書を各小学校に配置する。学校図書館の環境を整え、市内小学校児童が図書に触れ合う機会を充実させる。
●平成27年度からは毎週1日各校に司書が巡回。
【学校図書館司書の主な業務】学校図書館の環境整備(掲示物の作成、季節に合わせた書籍コーナーの設置、図書室への関心を高める仕組み〔図書室外含む〕、図書だよりの作成等)、蔵書管理、新書購入時の助言、図書廃棄時の助言、児童に対する図書貸し借り業務、授業の中で扱う書籍の収集、準備(市立図書館との連絡・調整含む)、児童に対する本のアドバイス・レファレンス、読み聞かせ、ブックトーク(数冊の本を同時紹介)

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

国では、平成24年度から学校司書の配置が進むよう、単年度約150億円の地方財政措置(1週当たり30時間の職員をおおむね2校に一人配置することが可能な規模の措置)をとった。それをきっかけに、旭市でも平成24年度に募集をし、平成25年度から3人体制で開始した。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

平成26年6月27日に、学校図書館の職務に専ら従事する職員を「学校司書」と位置付けて各学校に配置するよう求めた「学校図書館法の一部を改正する法律」が公布され、平成27年4月1日から施行された。これにより、「学校司書」が初めて法令に位置付けられた。
児童から「図書館司書さんと本のことを話せてよかった。もっと学校に来てほしい。」という意見があった。教職員からは、学校図書館司書配置について、「効果がある。」という意見があった(100%)。また「巡回日数を増やしてほしい。巡回日(曜日)を固定化してほしい。」といった要望があった。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動		提供するモノやサービス		成果		施策の展開		基本施策		基本目標
学校図書館の環境を整え、市内小学校児童が図書に触れ合う機会を充実させる。	➡	学校教育の教育内容の充実を目的に、学校図書館司書を各小学校に配置する。	➡	学校図書館施設が利用しやすくなる。そして、市内小学校児童等が、読書の楽しさや大切さを理解する市内小学校児童等が、読書の楽しさや大切さが理解できる。	➡	教育支援体制の充実	➡	学校教育の充実	➡	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

学校図書館司書を5名採用し、市内小学校15校を巡回。
学校図書館の環境整備と児童の読書指導を実施。
配置に対する年1回のアンケートを実施。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	学校図書館司書一人の担当校数	校	計画	4	4	4	4	4
			実績	4	4	4	4	
イ	1校当たりの年間巡回日数	日	計画	48	48	48	48	48
			実績	48	48	48	48	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	年度末アンケート調査での肯定的評価の割合	増やす	%	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
				実績	100.0	100.0	100.0	100.0	
イ	1校当たりの読み聞かせの時間(年間)	増やす	時間	計画	55	62	57	80	80
				実績	62	57	77	73	

④成果指標の動向

指標ア　年度末アンケート調査での肯定的評価の割合

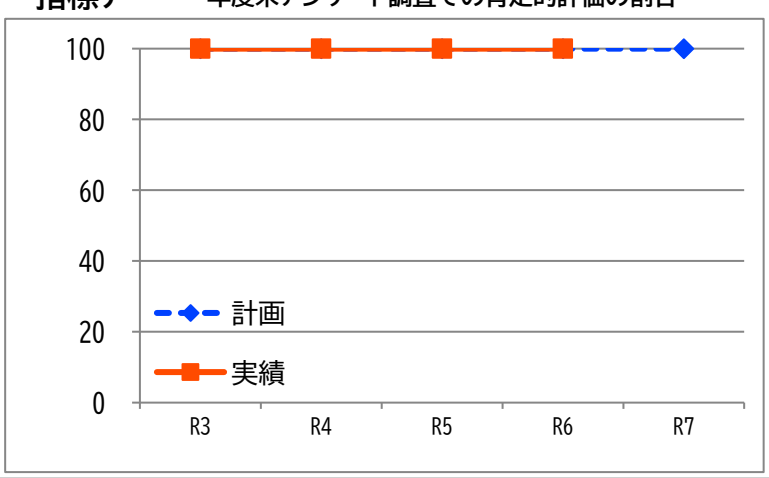

指標イ　1校当たりの読み聞かせの時間(年間)

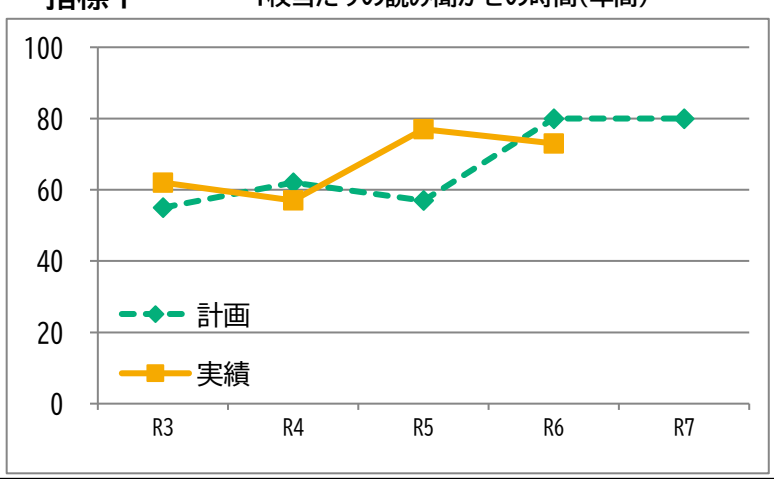

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 労災保険料	1,548	1,793	1,411	1,663	2,331
	2. 会計年度任用職員報酬	9,467	9,989	9,716	12,215	13,272
	3. 普通旅費					
	4. 消耗品費	15	11	24	25	25
	合計	11,030	11,793	11,151	13,903	15,628
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	11,030	11,793	11,151	13,903	15,628
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	2	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.労災保険料	学校図書館司書５名分（中学校兼務３名分含む）
2.会計年度任用職員報酬	学校図書館司書５名分の報酬（中学校３名分含む）
3.普通旅費	千葉県教委主催の研修への参加
4.消耗品費	ＵＳＢメモリ等

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	児童や教職員対象のアンケート結果から、学校図書館司書配置について効果があると言える。また、巡回日数を増やしてほしいという意見もあり、概ね順調と言える。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	好調維持	児童が読書に興味をもつ環境づくりを進め、学校図書館司書と教員が連携を図り、チームとして授業づくりを行ったため。
	指標イ	好調維持	コロナも明け、読み聞かせ等の活動が活発に進められるようになったため。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		R7以降も、R6同様に5人の図書館司書で1人4校（中学校も含む）を担当する方向である。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	38600	中学校教諭補助員配置事業

施策体系			
基本施策	10	学校教育の充実
施策の展開	22	教育支援体制の充実
戦略事業名	112	小・中学校教諭補助員配置事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	10	3	2
所管課	教育総務課			
担当班	指導班			
開始年度	平成13年度			
根拠法令	旭市小学校及び中学校教諭補助員取扱要綱			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

市内中学校に教諭補助員を配置し、担任の指導を補助しながら、生徒への学力保障を十分に行うことを目標とする。発達障害や肢体不自由で学習支援が必要な生徒に寄り添い、個別指導の充実とともに基礎基本の徹底を図っていく。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

保護者や地域住民から、教育の充実のために教職員数を増やしてほしいという要望が高まってきたため。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

学習支援が必要な生徒は年々増加している。
教諭補助員の数は年々少しずつ増えているが、それ以上に、発達障害等で学習支援の必要な生徒の増加率が高いため、併せて学級全体が落ち着いて学習できる環境を保障するために引き続き教諭補助員の数を増やしてほしいという要望が高まっている。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
特別に支援を必要とする生徒への支援及び個に応じたきめ細かな指導を行うため教諭補助員を配置し、個別指導の充実及び学校生活・学力向上を図る。	市内中学校に教諭補助員を適正に配置する	学習支援が必要な生徒が必要な支援を得ることができる	教育支援体制の充実	学校教育の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

【市内小学校に教諭補助員を配置する】
●辞令交付式で勤務について説明を行う。(4月)
●毎月末に出勤状況を出勤簿で確認する。
●次年度の募集と面接及び書類審査により採用選考を行う。(12月～2月)
●適宜授業参観を行う。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	配置人数	人	計画	6	6	6	6	6
			実績	6	6	6	6	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	配置人員一人当たりの学習支援が必要な生徒数(通常学級の要支援生徒を含む)	減らす	人	計画	28	41	39	39	43
				実績	29	41	38	39	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　配置人員一人当たりの学習支援が必要な生徒数(通常学級の要支援生徒を含む)

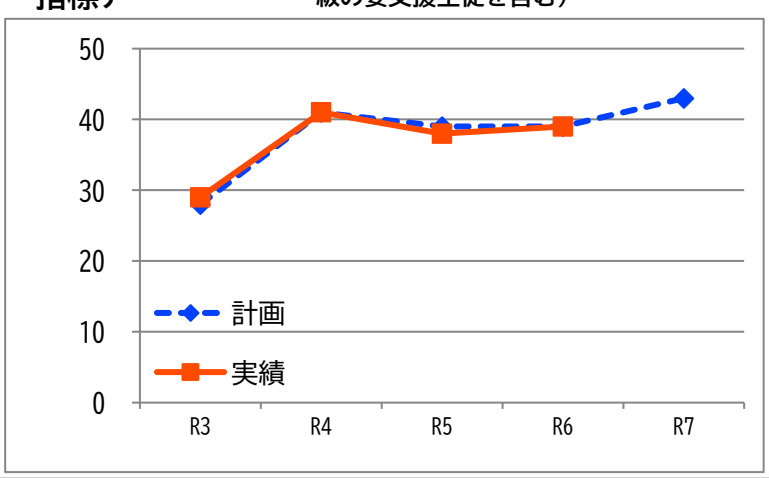

指標イ

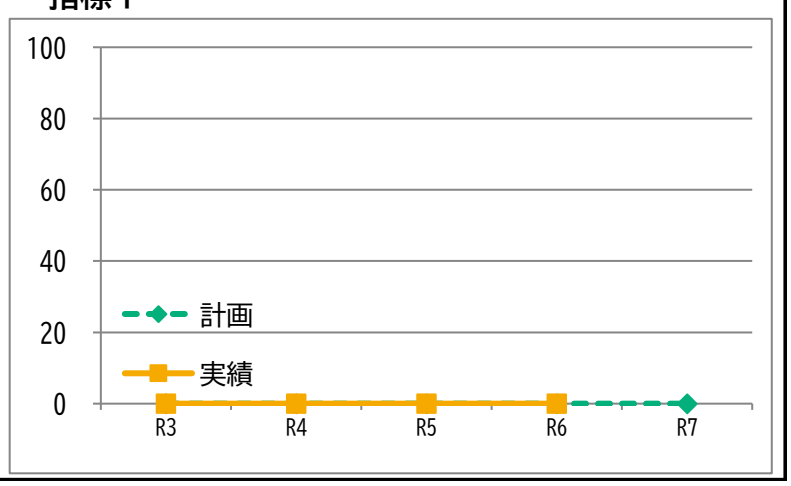

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 共済費	1,487	1,759	2,163	2,801	2,825
	2. 報酬	9,789	10,412	11,535	14,556	16,223
	合計	11,276	12,171	13,698	17,357	19,048
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	11,276	12,171	13,698	17,357	19,048
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	2	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.共済費	社会保険料
2.報酬	会計年度任用職員報酬

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

時給が増え、勤勉手当が支給されているため、全体として事務事業費が増加している。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	保護者や地域住民から、教育の充実のために教職員数を増やしてほしいという要望に応えるため、市内中学校に教諭補助員を配置して、各教科の指導を補助しながら、生徒への学力保障を目指している。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	伸び悩み	市内中学校に配置する教諭補助員の数は現状維持しているところだが、支援が必要な生徒数が昨年度よりも増加しており、教諭補助員一人当たりの支援の必要な生徒数は増加傾向にある。そのため、今後、教諭補助員を増やすことで、教諭補助員の支援が手厚くなり、教科担任が学級全体の指導をスムーズに行いやすくなる。また、発達障害等で学習支援が必要な生徒に寄り添うことで、個別指導の充実とともに基礎基本の徹底を図ってきた。
	指標イ		

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	判定		方針	判定・方針の詳細
	見直し	➡	拡大	特別に支援を必要とする生徒への支援及び個に応じたきめ細かな指導を行うため、引き続き教諭補助員を増員し、個別指導の充実及び学校生活・学力向上を図っていく。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	38700	中学校英語指導助手配置事業（ALT）

施策体系			
基本施策	10	学校教育の充実
施策の展開	22	教育支援体制の充実
戦略事業名	114	英語指導助手配置事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	10	3	2
所管課	教育総務課			
担当班	指導班			
開始年度	平成2年度			
根拠法令	語学指導等を行う外国青年招致事業実施要綱ほか			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☑ R6主要事業

(1)事務事業の概要　※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

国の事業として、外国人の青年を日本に招き、英語教員の助手などとして地方自治体に派遣する「外国青年招致事業（JETプログラム）」により、英語指導助手として、外国青年10名を採用し、各中学校へ1名（大規模校においては4名）を配置、英語教育の充実及び国際交流の取り組みを行う。さらに、小学校6年生の外国語活動支援のため、小学校15校へ週2回派遣する。

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

国が行う「語学指導等を行う外国青年招致事業」の実施により、地域レベルでの国際交流活動の機会が提供されるため。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

小学校学習指導要領の改正に伴い、平成23年度から外国語活動が完全実施となり、小学校への支援の強化が必要となった。また、学校間における学級数の差が大きく、必須時間に対する受講時間に生徒間で格差が生じていたが、平成26年度にALTを1名増員（5人→6人）し、格差の縮小を図った。
更に、令和3年度は2名増員（6人→8人）、令和4年度には1名増員（8人→9人）、令和6年度には1名増員（9人→10人）し、生徒間の格差の縮小を図った。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
国の実施する「外国青年招致事業（JETプログラム）」の活用により、外国語指導助手（ALT）を任用し、英語教育の充実・国際交流を図る。	外国語指導助手（ALT）を各中学校へ配置する（第一中・干潟中：各1名、海上中・飯岡中：各2名、第二中：4名）。小学校6年生の外国語活動支援のため、小学校15校へ週2～5回ALTを派遣する。	少子化対策プロジェクトに基づき、外国語指導助手（ALT）を1名増員し、英語教育の充実を図る。	教育支援体制の充実	学校教育の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

中学校へ、4月から外国語指導助手9名、7月からは1名増員し10名を配置した。
小学校15校へ、週2～5日英語指導助手を派遣し6年生の全授業を補佐した。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	英語指導助手の配置数	人	計画	6	8	10	10	10
			実績	8	9	9	10	
イ	小学校の支援学校数	校	計画	15	15	15	15	15
			実績	15	15	15	15	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	英語指導助手による中学校授業補助率（週当たり）ALTの授業数／必須時間×学級数	増やす	%	計画	39.2	50.0	50.0	50.0	50.0
				実績	44.4	50.0	50.0	52.9	
イ	英語指導助手による小学校6年生授業補助率（週当たり）ALTの授業数／必須時間×学級数	増やす	%	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
				実績	100.0	100.0	100.0	100.0	

④成果指標の動向

指標ア　英語指導助手による中学校授業補助率（週当たり）ALTの授業数／必須時間×学級数

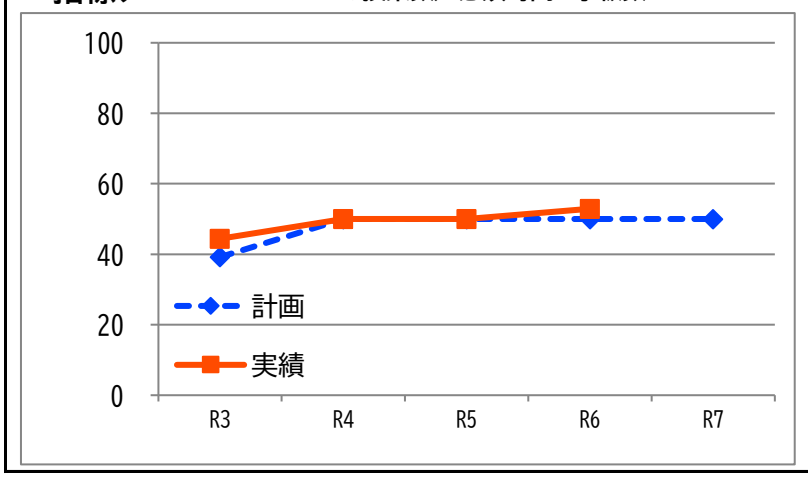

指標イ　英語指導助手による小学校6年生授業補助率（週当たり）ALTの授業数／必須時間×学級数

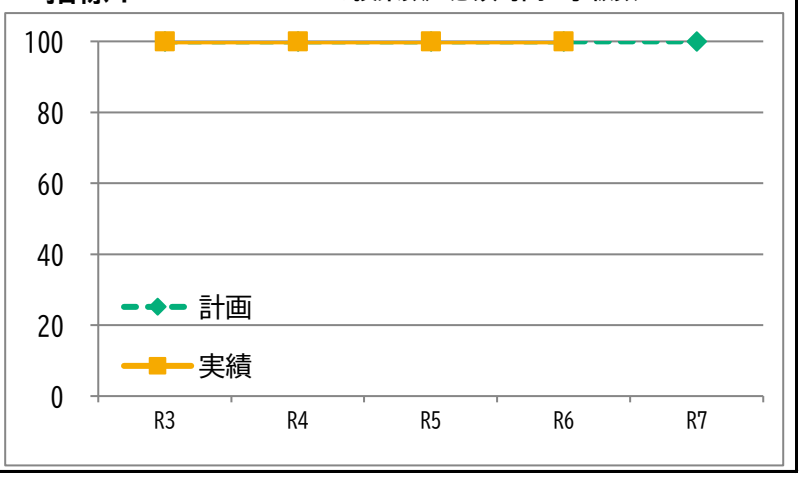

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 報酬	15,879	26,008	32,133	35,351	42,615
	2. 共済費	2,491	4,355	5,285	5,614	7,104
	3. 使用料及び賃借料	2,190	4,585	6,027	6,398	6,200
	4. 負担金	1,912	2,283	2,659	1,549	1,740
	5. その他	11,868	9,161	2,964	657	1,991
	合計	34,340	46,392	49,068	49,569	59,650
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他	986	2,169	2,860	3,023	3,132
	一般財源	33,354	44,223	46,208	46,546	56,518
	一般財源の比率	**97.1%**	**95.3%**	**94.2%**	**93.9%**	**94.7%**

② 従事職員数

常時	3	人

最大		人	×		日	＝	延べ		人

③ 各費目の詳細（R6決算）

1.報酬	月額報酬
2.共済費	社会保険料
3.使用料及び賃借料	住居借上料
4.負担金	外国青年招致事業負担金
5.その他	特別旅費等

④ 特定財源の詳細（R6決算）

国・県支出金	
地方債	
その他	住居ＡＬＴ負担金

⑤ R5→R6　増減理由

JET斡旋によるALT１名が令和６年度中に来日したことに伴う費用増。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析（好不調の要因や対策について）
① 事務事業の進捗		**順調**	中学校5校へ、4月から外国語指導助手9名、7月からは1名増員し10名を配置することができた。 また、小学校15校へ、週2～5日英語指導助手を派遣し6年生の全授業を補佐することができた。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	**好調維持**	少子化対策プロジェクトに基づき、JET斡旋による外国語指導助手（ALT）を1名増員し、目標である授業補助率平均50％を達成し、昨年同様の目標値を維持することができた。
	指標イ	**好調維持**	少子化対策プロジェクトに基づき、JET斡旋による外国語指導助手（ALT）を1名増員し、英語教育の充実を図ることができた。ALTの授業数も全授業に配置し偏りのない授業を展開することができた。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	**継続実施**		少子化対策プロジェクトに基づき、外国語指導助手（ALT）を増員し、中学校の授業補助率平均50％を保ちつつ、小学校5・6年生の全授業にALTを派遣し、英語教育の充実を図る。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	38800	課外活動支援事業

施策体系			
基本施策	10	学校教育の充実
施策の展開	22	教育支援体制の充実
戦略事業名	118	課外活動支援事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	10	3	2
所管課	教育総務課			
担当班	指導班			
開始年度	平成17年度			
根拠法令	旭市課外活動支援事業実施要項			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

少子化の中でも、将来にわたり本市の生徒が部活動を継続して親しむことができる機会を確保するとともに、学校の働き方改革の推進により学校教育の質の向上に資する、部活動の地域移行を含めた部活動の充実、振興および活性化を図る事業である。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

・外部指導者の専門的な実技指導による生徒の競技力向上や専門性を有する顧問数の減少、教員の高齢化等への対応などの課題を軽減するため。学校現場からの要望が高く、生徒の成長にとっても必要性があることから、支援事業として予算化された。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

令和4年度教員勤務実態調査によると平日、土日とも依然として長時間勤務の教師が多い状況である。特に部活動を担う中学校教員の超過勤務時間45時間以上の割合は69.5%と約7割を占める。また、指導経験がない教員が部活動顧問を担うことも多く、教員の働き方改革が求められている。併せて、少子化による部員数低下も5年毎に5%ずつ年少人口低下が進む中、子ども達の活動の機会を維持するために、部活動の地域移行の推進が期待されている。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動		提供するモノやサービス		成果		施策の展開		基本施策		基本目標
専門性を有する指導者の派遣	➡	部活動に参加する生徒に専門性の高い指導・助言を提供する	➡	部活動顧問の働き方改革を後押しし、生徒は活動が充実する	➡	教育支援体制の充実	➡	学校教育の充実	➡	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

【専門性を有する指導者の派遣】
●部活動に参加する生徒に専門性の高い指導・助言を提供
●部活動顧問の負担軽減

【地域移行に向けた準備会の実施】
●R6から始まる「旭市部活動地域移行推進協議会」を年4回行った。
●「旭市部活動地域移行推進協議会設置要綱」と「モデル事業補助金交付要綱」を策定、承認を受け、モデル事業を行った。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	支援事業の積極的な活用回数	回	計画	200	200	200	200	200
			実績	200	179	180	192	
イ	指導者の人数	人	計画	4	4	5	5	5
			実績	4	4	5	5	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	本事業についての満足度(満足と答えた学校数)	増やす	校	計画	5	5	5	5	5
				実績	5	5	5	5	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　本事業についての満足度(満足と答えた学校数)

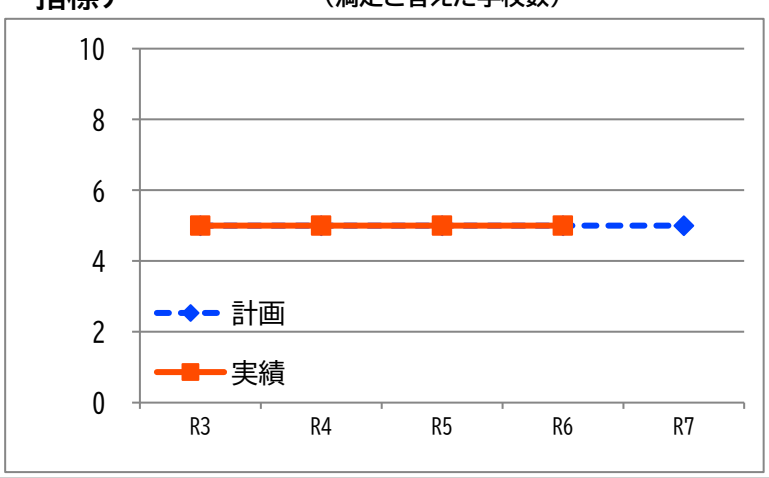

指標イ

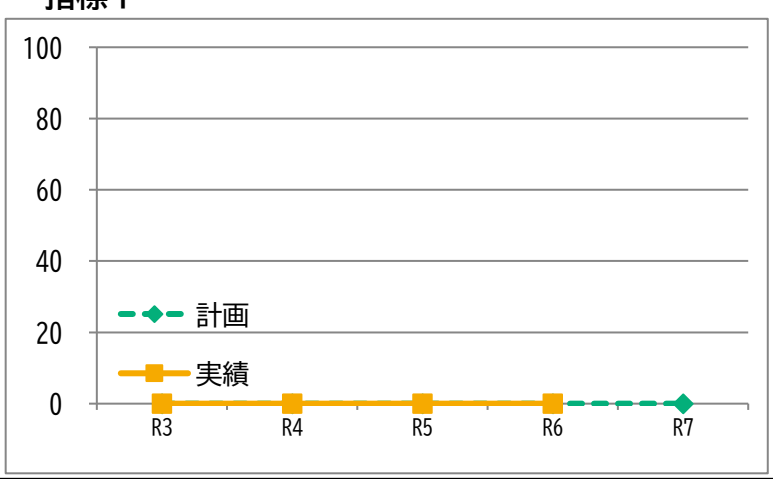

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 報償金	392	358	448	380	592
	2. 保険金	4	4	5	5	10
	3. 労災等保険料	8	10	13	8	17
	4. 会計年度任用職員報酬	2,098	2,073	3,741	4,655	5,578
	5. 普通旅費	3	2	16	14	57
						28
	合計	2,505	2,447	4,223	5,062	6,282
財源内訳	国・県支出金	1,312	1,314	3,184	2,120	3,802
	地方債					
	その他					
	一般財源	1,193	1,133	1,039	2,942	2,480
	一般財源の比率	**47.6%**	**46.3%**	**42.8%**	**58.1%**	**39.5%**

② 従事職員数

常時	3	人						
最大		人	×		日	＝	延べ	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.報償金	謝礼金
2.保険金	損害保険料
3.労災等保険料	
4.会計年度任用職員報酬	会計年度任用職員８名
5.普通旅費	引率旅費

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	部活動指導員配置事業補助金
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		**概ね順調**	計画どおりの課外活動支援員および、部活動支援員の配置ができている。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	**好調維持**	市内すべての中学校において、部活動に参加する生徒に専門性の高い指導・助言を提供することができ、満足度は高い。部活動顧問の負担軽減にもつながっており、成果ができている事業である。
	指標イ		
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）		**継続実施**	国や県の学校部活動の在り方の見直しに伴い、部活動地域移行の準備について検討する必要がある。昨年度は、部活動地域移行推進協議会を立ち上げ、ソフトテニスをモデル事業として実施した。R7年度は、ソフトテニスのモデル事業を継続しつつ、9月より陸上競技でモデル事業を開始し、R8以降の地域移行への準備を行う。

方針

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	38920	中学校図書館司書配置事業

施策体系			
基本施策	10	学校教育の充実
施策の展開	22	教育支援体制の充実
戦略事業名	115	学校図書館司書配置事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	10	3	2
所管課	教育総務課			
担当班	指導班			
開始年度	平成25年度			
根拠法令	改正学校図書館法(H26.6.27)ほか			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

●「学校図書館司書の配置」→学校教育の教育内容の充実を目的に、学校図書館司書を各中学校に配置する。学校図書館の環境を整え、市内中学校生徒が図書に触れ合う機会を充実させる。
●平成27年度からは毎週1日各校に司書が巡回。
【学校図書館司書の主な業務】学校図書館の環境整備(掲示物の作成、季節に合わせた書籍コーナーの設置、図書室への関心を高める仕組み〔図書室外含む〕、図書便りの作成等)、蔵書管理、新書購入時の助言、図書廃棄時の助言、生徒に対する図書貸し借り業務、授業の中で扱う書籍の収集、準備(市立図書館との連絡・調整含む)、生徒に対する本のアドバイス・レファレンス、読み聞かせ、ブックトーク(数冊の本を同時紹介)

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

国では、平成24年度から学校司書の配置が進むよう、単年度約150億円の地方財政措置(1週当たり30時間の職員をおおむね2校に1人配置することが可能な規模の措置)をとった。それをきっかけに、旭市でも平成24年度に募集をし、平成25年度から1人体制で開始した。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

平成26年6月27日に、学校図書館の職務に専ら従事する職員を「学校司書」と位置付けて各学校に配置するよう求めた「学校図書館法の一部を改正する法律」が公布され、平成27年4月1日から施行された。これにより、「学校司書」が初めて法令に位置付けられた。
生徒から「図書館司書さんと本のことを相談できてよかった。もっと学校に来てほしい。」という意見があった。教職員からは、学校図書館司書配置について、「効果がある。」という意見があった(100%)。また「巡回日数を増やしてほしい。巡回日(曜日)を固定化してほしい。」といった要望があった。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動		提供するモノやサービス		成果		施策の展開		基本施策		基本目標
学校図書館の環境を整え、市内中学校生徒が図書に触れ合う機会を充実させる。	➡	学校教育の教育内容の充実を目的に、学校図書館司書を各中学校に配置する。	➡	学校図書館施設が利用しやすくなる。そして、市内中学校生徒等が、読書の楽しさや大切さが理解できる。	➡	教育支援体制の充実	➡	学校教育の充実	➡	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

学校図書館司書を1名採用し、市内中学校を巡回。
図書館学校図書館の環境整備と生徒の読書指導を実施。
配置に対する年1回のアンケート調査を実施。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	学校図書館司書一人の担当校数	校	計画	5	5	2	2	2
			実績	5	5	2	2	
イ	1校当たりの年間巡回日数	日	計画	39	48	48	48	48
			実績	48	48	48	48	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	年度末アンケート調査での肯定的評価の割合	増やす	%	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
				実績	100.0	100.0	100.0	100.0	
イ	学校図書館司書が作成する「図書便り」の1校当たりの発行枚数(年間)	増やす	枚	計画	4	6	6	6	6
				実績	6	6	6	6	

④成果指標の動向

指標ア　年度末アンケート調査での肯定的評価の割合

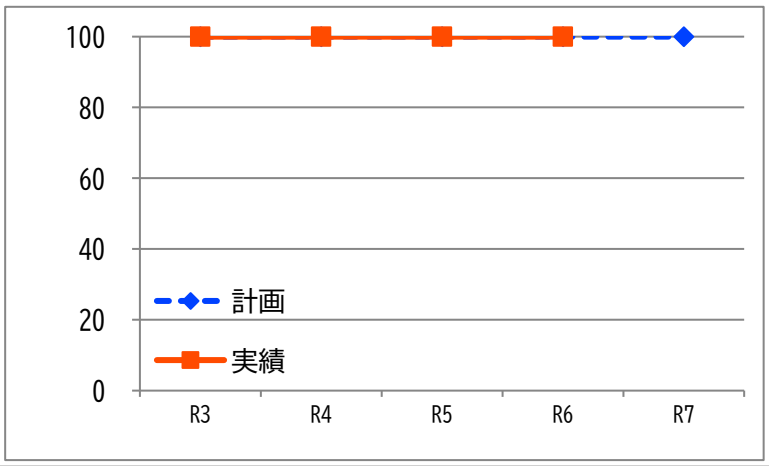

指標イ　学校図書館司書が作成する「図書便り」の1校当たりの発行枚数(年間)

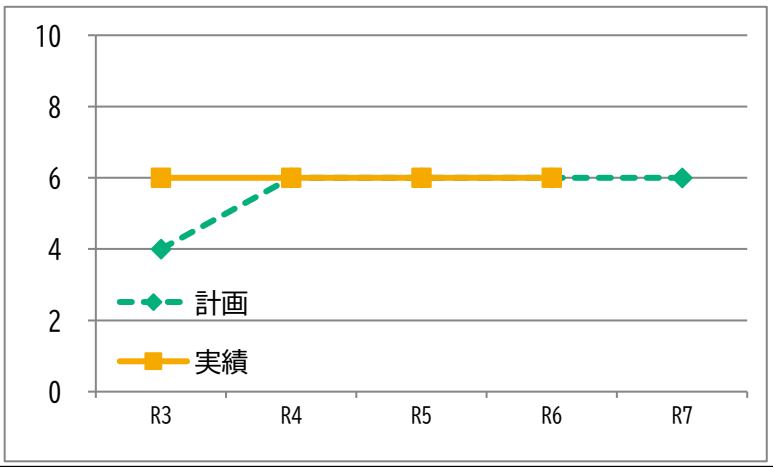

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 労災保険料	437	466	931	1,117	965
	2. 会計年度任用職員報酬	2,982	3,071	3,934	4,918	5,272
	3. 普通旅費					
	4. 消耗品費	5	5	5	15	15
	合計	3,424	3,542	4,870	6,050	6,252
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	3,424	3,542	4,870	6,050	6,252
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	2	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.労災保険料	学校図書館司書３名分
2.会計年度任用職員報酬	学校図書館司書３名分の報酬
3.普通旅費	千葉県教委主催の研修への参加
4.消耗品費	ＵＳＢメモリ等

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

2. 報酬の増による

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		順調	児童や教職員対象のアンケート結果から、学校図書館司書配置について効果があると言える。また、巡回日数を増やしてほしいという意見もあり、概ね順調と言える。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	好調維持	児童が読書に興味をもつ環境づくりを進め、学校図書館司書と教員が連携を図り、チームとして授業づくりを行ったため。
	指標イ	好調維持	学期ごとに2回の図書だより発行が定着してきたため。

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		R7以降も、R6同様に5人の図書館司書で1人4校（中学校も含む）を担当する方向である。